

第4次 刈谷市生涯学習推進計画

令和7年度～令和16年度



はじめに

本市では、平成7年3月に刈谷市生涯学習推進計画を策定し、以降10年ごとに計画の更新を行いながら、生涯学習に関する施策の推進に取り組んでまいりました。

平成27年3月には第3次計画を策定しましたが、計画期間の後半では、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るったことで市民の皆様の生活が一変し、本市の事業や皆様の生涯学習活動においてもその多くが中断や縮小を余儀なくされました。一方で、社会活動を継続するために生活の様々な場面で急速にデジタル化が進んだことや個人での活動を希望する方が増加傾向にあることなどにより、学習活動の形態やニーズはこれまで以上に多様化してきています。



また、グローバル化や技術の革新、国際情勢の不安定化といったことなどから、現代は将来の予測が困難な時代であると言われていています。我が国の教育政策の動向としても、少子化や人口減少、DXの進展、共生社会の実現や社会的包摂の推進などの問題を背景に「持続可能な社会の創り手の育成」や「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」といった方針が示されており、人生100年時代を迎える中、生涯学習の果たす役割はますます重要となっています。

このような状況を踏まえ、本計画では、第3次計画までの基本理念であります「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を継承しつつ、「人づくり」「仲間づくり」「まちづくり」「環境整備」の4つを基本方針として計画の柱に位置付けています。

まずは、コロナ禍で低下した生涯学習活動をコロナ禍前の水準に戻し、さらに一層の活性化を図るとともに、その活動が個人的な学習や楽しみだけでなく、地域への貢献やまちづくりにもつなげていただくことを目指し、各施策に取り組みながら市民一人ひとりの学習拡充プロセスの確立を支援してまいりますので、今後も生涯学習都市の実現に向けて、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました生涯学習推進会議委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力をいただきました市民並びに生涯学習関係団体の皆様、ご指導をいただきましたアドバイザーの先生に心からお礼を申し上げます。

令和7年3月

刈谷市長 稲垣 武

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付けと期間	2
3 計画の対象	4
4 計画の策定体制	5
第2章 本市の生涯学習をめぐる現状と課題.....	6
1 国・県の生涯学習推進施策の動向	6
2 本市の生涯学習をめぐる現状	8
3 第3次計画の実施状況からみた現状と課題	22
4 第3次計画の評価と第4次計画の策定に向けた課題	28
第3章 基本理念・基本方針	30
1 基本理念	30
2 基本方針	30
3 生涯学習実践者のタイプ	33
4 重点施策	34
第4章 分野別施策	36
基本方針1 人づくりに向けた学習支援	36
基本方針2 仲間づくりに向けた活動支援	40
基本方針3 生涯学習を通じたまちづくりの推進	43
基本方針4 誰もが参加しやすい生涯学習の環境整備	46
第5章 計画の推進に向けて	49
1 生涯学習推進体制	49
2 協働による推進	49
3 進捗管理と評価	51
資料編	54
1 計画策定の経過	54
2 刈谷市生涯学習推進計画各種委員名簿	55
3 刈谷市生涯学習推進会議設置要綱	56

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「生涯学習」という言葉は、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。したがって、小中学校や高等学校、大学などの学校、生涯学習センターや市民センターなどの講座・教室、事業所の研修、民間のカルチャースクールやスポーツクラブの講座などでの学習だけでなく、私たちが生活の中で関心のあるものを調べたり、ボランティア活動に参加したり、親子でスポーツを楽しんだりし、何かを学び取ることも生涯学習であるといえます。そして、多くの人が生活や仕事の上での必要に応じて、また自分自身の人生を豊かなものにすることを目的として、様々な手段や方法で、生涯学習に取り組んでいます。

社会が様々に変化する中で、市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域が自らの課題を主体的に解決していき、住みよいまちをつくっていくために、個人や仲間との学習及び活動が欠かせません。本市では、市民の自発的な生涯学習活動を支援し、誰もが自分に合った手段で学び、その成果を社会に還元していく生涯学習都市の実現を目指し、平成7年3月に「自ら求め自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を基本理念とする、第1次刈谷市生涯学習推進計画を策定、以降10年ごとに3次にわたる生涯学習推進計画を策定し、生涯学習推進のための諸施策を展開してきました。

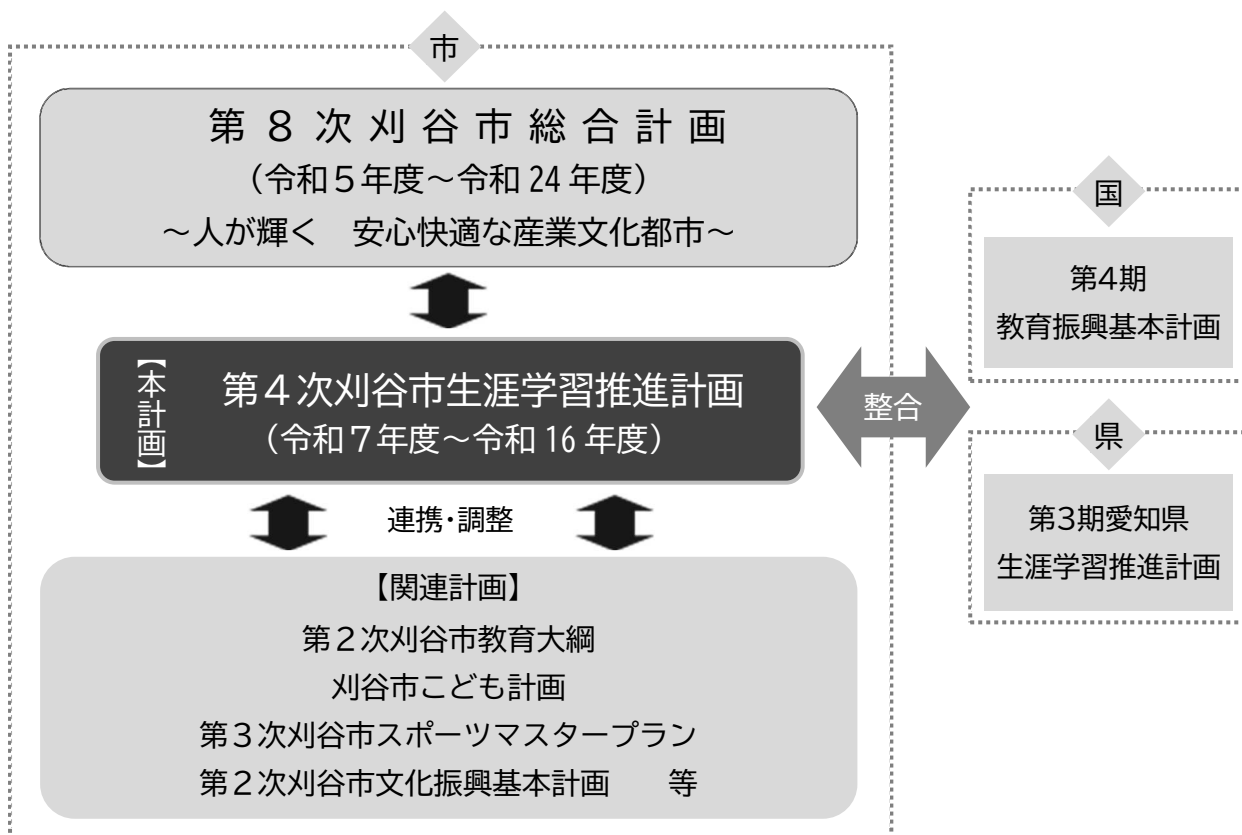
このたび「第3次刈谷市生涯学習推進計画」の最終年度を迎え、本市のこれまでの取組を振り返ると同時に、社会情勢や本市の現状を踏まえ、より効果的な生涯学習の推進に取り組むための指針として、「第4次刈谷市生涯学習推進計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

2 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、「第8次刈谷市総合計画」を上位計画とし、「第2次刈谷市教育大綱」「刈谷市こども計画」「第3次刈谷市スポーツマスタープラン」「第2次刈谷市文化振興基本計画」等の関連計画との連携・調整を図りながら策定しました。また、国の「第4期教育振興基本計画」、愛知県の「第3期愛知県生涯学習推進計画」との整合を図っています。

■本計画の位置付けと関連計画



(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。また、目標指標等については、中間年である令和12年度に見直しを行うものとします。

■計画期間

											(年度)
・・・R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17・・・
第3次計画											
策定	第4次刈谷市生涯学習推進計画										
					★ 中間見直し				策定	第5次計画	



3 計画の対象

生涯学習とは本来、家庭における教育や学校での教育、社会において行われる様々な教育や自発的な学習等を幅広く含んでいます。本市においても、市政の幅広い領域において、市民を対象とした教育・啓発や学習の支援等に取り組んでおり、本計画はこうした生涯学習に関する取組全体を網羅する、総合的な指針となります。

しかし、生涯学習に関連する事業が主な対象となっている計画は、本計画だけではありません。特に学校教育の分野については、既に「教育大綱」に基づいて定められる毎年度の「学校教育の方針」をはじめとする各種の計画の下、施策が推進されています。また、就学前の子どもを対象とした教育・保育については「こども計画」、スポーツや文化振興の分野については「スポーツマスタープラン」「文化振興基本計画」に基づく施策が行われています。

そこで、これらの生涯学習に関する施策が中心的な課題として位置付けられている計画を有する分野については、本計画の主な対象とはせず、役割分担と計画の進捗管理の一元化の観点から、それぞれの個別計画に基づくことを基本とします。また、家庭教育についても、その内容については本来各家庭における自主性にゆだねられるものとなっています。

したがって、本計画では幅広い生涯学習の領域のうち、学校教育、家庭教育、スポーツ、文化振興については踏み込んだ記載はしていませんが、学校教育と社会教育の連携や、家庭教育の支援、スポーツや文化活動を含む多様な市民の生涯学習活動の支援等、相互に接続・連携すべき領域が数多く存在していることから、関連計画との整合を図りつつ、幅広い生涯学習の領域全体を振興していくことを目指します。



4 計画の策定体制

(1) 市民意識調査の実施

計画の策定にあたり、本市に居住する中学生以上を対象に、市民の生涯学習についての意見やニーズなどを把握し、施策推進の基礎資料とすることを目的として、生涯学習アンケート調査を実施しました。市民を対象に実施する市民調査と、生涯学習関係団体を対象とする団体調査の2種の調査を実施しています。

■調査の概要

	調査種別	調査対象	調査方法	調査期間
1	市民調査	本市に居住する16歳以上の市民から1,880人を無作為抽出。中学生については全市立中学校(6校)の2年生1学級、合計209人を抽出	郵送配付・郵送またはウェブによる回収(中学生は学校配付・学校またはウェブによる回収)	令和5年 9月20日(水) ～10月5日(木)
2	団体調査	市内で活動する生涯学習関係団体250団体を抽出		

■回収結果

	調査種別	配付数	有効回収数	有効回収率
1	市民調査	市民：1,880 中学生：209 合計：2,089	市民：925 中学生：201 合計：1,126	市民：49.2% 中学生：96.2% 合計：53.9%
2	団体調査	250	173	69.2%

(2) 生涯学習推進会議における審議

本計画について、生涯学習に関わる市民や団体、有識者等の幅広い意見を反映させることを目的として、市民、有識者、関係団体の代表者等から組織された「刈谷市生涯学習推進会議」において、本計画についての意見交換及び審議を行いました。

(3) パブリックコメントの実施

本計画の案に対し、広く市民から意見を聴取し、計画や今後の施策に反映させることを目的として、令和6年12月2日から令和7年1月6日までの期間に、パブリックコメントを実施しました。

第2章 本市の生涯学習をめぐる現状と課題

1 国・県の生涯学習推進施策の動向

(1) 国内の動向

国際連合においては、開発分野における国際社会共通の課題である持続可能な開発の推進に向け、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、令和 12 (2030) 年までに持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標として SDGs (エスディージーズ：持続可能な開発目標) を定めています。これは、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことをうたい、発展途上国のみならず、すべての国がその実現に向けて努力すべきものとされています。わが国においても、平成 28 年に「SDGs 推進本部」を設置し、令和元年には『SDGs アクションプラン 2020』を決定するなど、施策の充実が図られており、地方自治体においてもその推進に向けた取組が求められています。

17 のゴールには、その一つに「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する」という、生涯学習の推進自体を目指す目標が掲げられており、市民、事業者、地域団体等がそれぞれの立場で SDGs を推進していくための持続可能な開発のための教育 (ESD : Education for Sustainable Development) もこれからの生涯学習における重要なテーマの一つとなっています。

国内の法整備の動向をみると、これまで十分な教育の機会が確保されてこなかった人の存在を前提として、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律 (教育機会確保法)」が平成 29 年に、「日本語教育の推進に関する法律 (日本語教育推進法)」が令和元年にそれぞれ施行されています。また、障害のある人の社会参加のための条件整備の一つとして「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律 (障害者文化芸術活動推進法)」が平成 30 年に、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 (読書バリアフリー法)」が令和元年にそれぞれ施行されており、これからの生涯学習の推進の上で考慮すべき内容を含んでいます。

(2) 第4期教育振興基本計画の策定

国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、教育基本法に基づき政府が策定する教育振興基本計画は、第4期計画が令和5年に閣議決定されています。ここでは、基本コンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイング※¹の向上」が掲げられ、今後の教育政策に関する基本的な方針が示されて

※¹ ウェルビーイング：well (よい) と being (状態) からなる言葉。世界保健機関 (WHO) 憲章では、「健康とは、単に疾病がない状態ということではなく、肉体的、精神的、そして社会的に、完全に満たされた状態 (well-being) にある」としており、幸せを感じたり、社会的に良好な状態を維持していることなど、すべてが満たされている状態を意味する言葉として用いられている。

います。

生涯学習振興に関連する内容としては、大学等と産業界の連携等によるリカレント教育※²の充実や、地域社会の国際化への対応、ICT※³等の活用による学び・交流機会・アクセシビリティ※⁴の向上、持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けた公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充、コミュニティ・スクール※⁵と地域学校協働活動※⁶の一体的推進、生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等を通じて地域社会の担い手となっていくことなどが、基本的な方針として掲げられており、それぞれに関わる教育施策の目標や基本施策について示されています。

（３）第３期愛知県生涯学習推進計画の策定

愛知県では令和５年に第３期愛知県生涯学習推進計画を策定しています。ここでは、「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」の実現を基本理念とし、「自己を高め、豊かに生きる生涯学習」「人をつなぎ、地域をつくる生涯学習」「未来を築く生涯学習」の３つの柱の下、生涯学習施策の展開が図られています。

ここでは、愛知県の特色として、①大学等高等教育機関の集積、②企業の積極的な地域貢献活動、③持続可能な社会づくりに向けた活発な取組、④外国人に対する日本語学習支援事業等の取組が挙げられ、これらの特色を踏まえた施策が計画されています。

※² リカレント教育：社会人になってからも、学校等の教育機関に戻り、学習し、また社会へ出ていくということを生涯続けることができる教育システムを指す。1970年代にOECDが提唱する生涯学習の一形態となった。

※³ ICT：Information and Communication Technologyの略で、情報・通信に関連する技術一般の総称。

※⁴ アクセシビリティ：年齢や障害の有無にかかわらず利用したり手に入れたりしやすいこと。

※⁵ コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度とも呼ばれ、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みとして、学校運営に地域住民が参画する場を設置し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことを目指すもの。

※⁶ 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

2 本市の生涯学習をめぐる現状

(1) 生涯学習関連施設の利用状況

本市の主な生涯学習関連施設は以下のとおりです。

■主な生涯学習関連施設①

施設名	概要
総合文化センター (中央生涯学習センター・市民ホール)	若松町2丁目104番地 ・延床面積：22,767.10㎡ ・施設内容：大ホール、小ホール、リハーサル室、研修室、講座室、展示ギャラリー、陶芸室、創作活動室、調理実習室、音楽室、音楽スタジオ、多目的練習室、和室
南部生涯学習センター	野田町西田78番地2 ・延床面積：3,967㎡ ・施設内容：多目的ホール、研修室、陶芸室、創作活動室、視聴覚研修室、加藤与五郎展示室
北部生涯学習センター	井ヶ谷町松ヶ崎6番地26 ・延床面積：6,083.01㎡ ・施設内容：メインホール、多目的ホール、体育室、研修室、陶芸室、創作活動室、調理実習室、和室
社会教育センター (中央公民館)	東陽町1丁目32番地2 ・延床面積：2,086.52㎡ ・施設内容：ホール、研修室、実習室、和室、図書室
東刈谷市民センター (東刈谷公民館)	松栄町2丁目16番地1 ・延床面積：1,450.39㎡ ・施設内容：大集会室、研修室、実習室、和室、図書室
富士松市民センター (富士松公民館)	今川町2丁目152番地 ・延床面積：1,873.88㎡ ・施設内容：大集会室、研修室、実習室、和室
小垣江市民センター (小垣江公民館)	小垣江町小道45番地1 ・延床面積：1,432.02㎡ ・施設内容：大集会室、研修室、実習室、和室、図書室
北部市民センター (北部公民館)	東境町住吉78番地2 ・延床面積：1,457.37㎡ ・施設内容：大集会室、研修室、実習室、和室
中央図書館	住吉町4丁目1番地 ・延床面積：5,509.18㎡ ・施設内容：一般・児童開架書架、対面朗読室、郷土・参考資料室、村上文庫室、特別閲覧室、研修室、視聴覚室、大会議室、会議室
富士松図書館	東境町神田32番地2 ・延床面積：1,560.02㎡ ・施設内容：一般閲覧室、児童閲覧室、対面朗読室、学習室

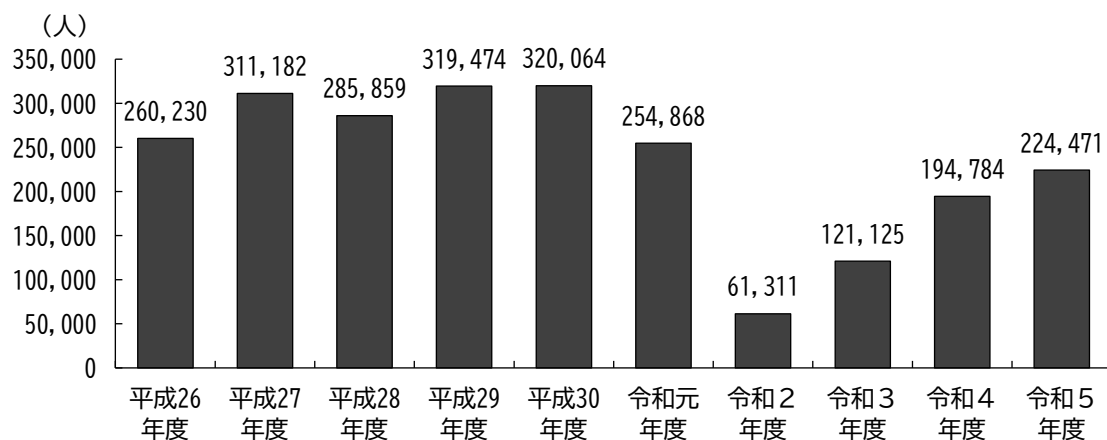
■主な生涯学習関連施設②（市民館）

施設名	住所
刈谷西部市民館	司町 3 丁目 64 番地
刈谷中部市民館	銀座 4 丁目 117 番地 3
刈谷東部市民館	新栄町 3 丁目 36 番地 1
元刈谷市民館	御幸町 4 丁目 15 番地 1
熊市民館	八幡町 7 丁目 75 番地
高津波市民館	高倉町 1 丁目 412 番地
小山市市民館	小山町 1 丁目 810 番地
重原市民館	重原本町 1 丁目 67 番地
桜市民館	神明町 2 丁目 30 番地
井ヶ谷市民館	井ヶ谷町桜島 46 番地
東境市民館	東境町登り坂 16 番地
西境市民館	西境町池下 2 番地

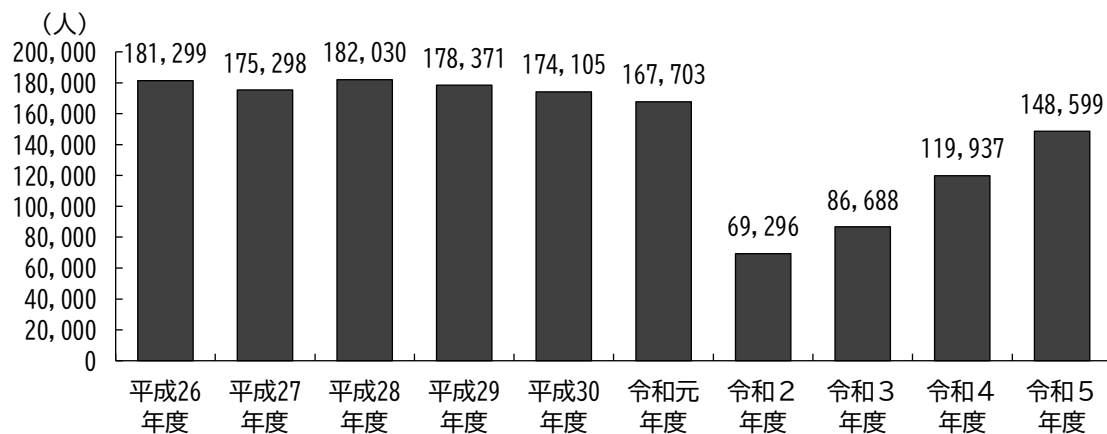
施設名	住所
今川市民館	今川町 1 丁目 402 番地 2
今岡市民館	今岡町宮丘 68 番地
一里山市民館	一里山町金山 61 番地 1
一ツ木市民館	一ツ木町 4 丁目 37 番地 3
泉田市民館	泉田町五月折戸 88 番地 5
築地市民館	築地町 5 丁目 22 番地 3
小垣江市民館	小垣江町清水 25 番地 14
高須市民館	高須町翼 5 番地 1
半城土市民館	半城土中町 1 丁目 10 番地 6
野田市民館	野田町森前 40 番地 1
東刈谷市民館	末広町 3 丁目 2 番地 2

主な生涯学習関連施設の利用者数の推移は以下のとおりです。図書館以外の生涯学習関連施設の利用状況は、新型コロナウイルス感染症拡大による落ち込みからの回復途上となっており、感染症拡大前の水準にはまだ戻っていない状況です。

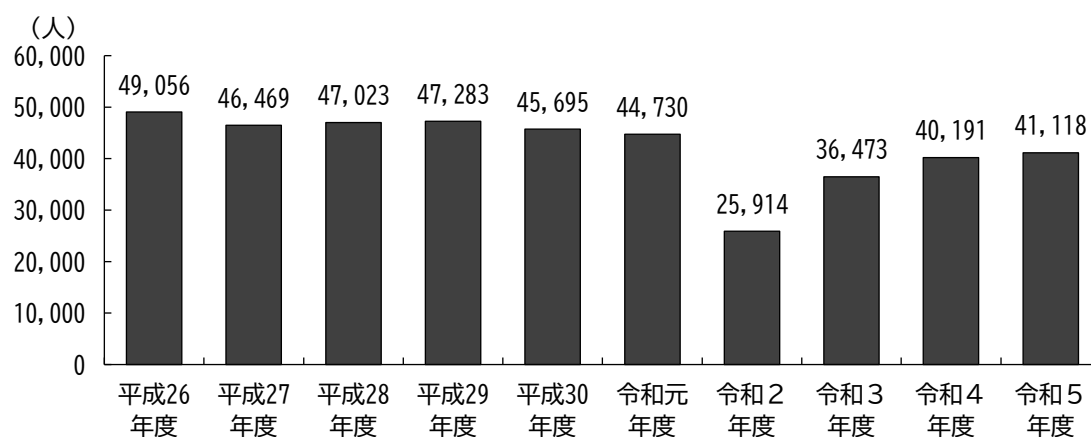
①市民ホール利用者数の推移



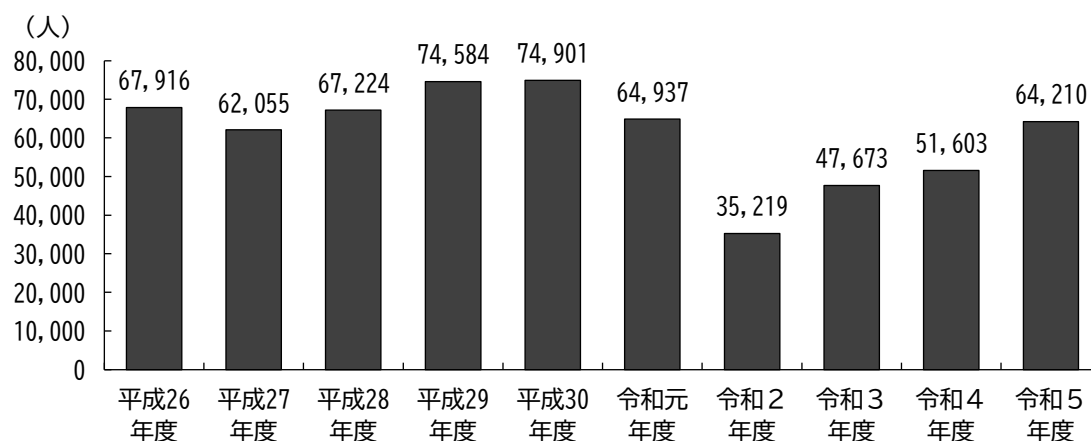
②中央生涯学習センター利用者数の推移



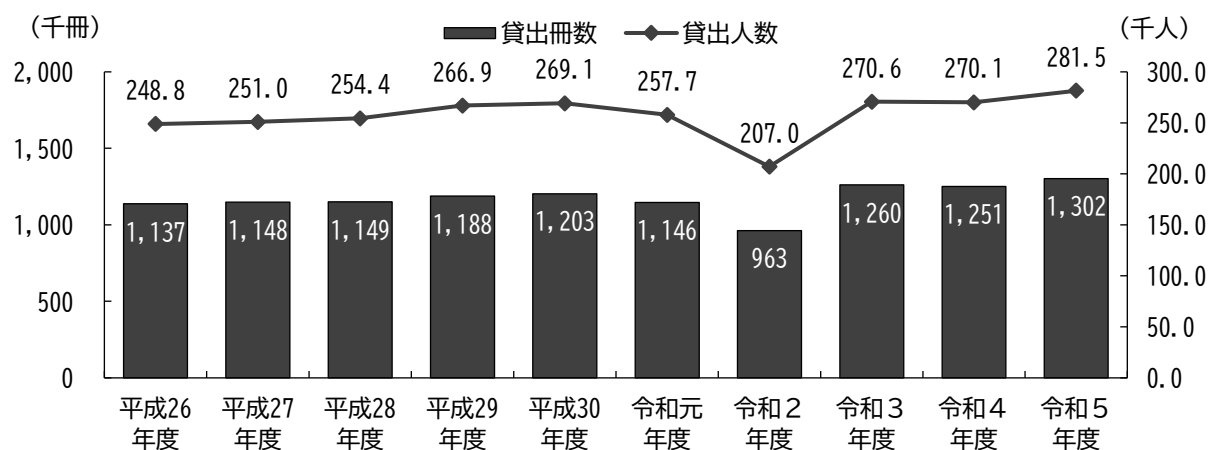
③南部生涯学習センター利用者数の推移



④北部生涯学習センター利用者数の推移



⑤市立図書館貸出人数と貸出冊数の推移



(2) 生涯学習関連事業の実施状況

本市の生涯学習施策は、教育、スポーツ、文化、芸術、歴史、健康づくり、福祉、子育て支援など多様な分野にわたっています。主な生涯学習事業は以下のとおりです。

■主な生涯学習事業

事業名	概要
市民講座	生涯学習センター、社会教育センター、市民センターにおいて、各種講座を開催
市民講師企画講座 「まなびの教室」	市民が講座を企画し、自らが指導者として活躍する教室の運営を支援
大学連携講座	総合文化センターにおいて、愛知教育大学、名城大学、愛知工業大学、至学館大学の協力を得て、大学教員による高度な内容の講座を開催
出前講座	市職員が講師となって、市民の元へ出張し、市政に関する講座を開催
高齢者教室	高齢者の生きがいづくりを目的とした講座を開催
地域団体への支援	刈谷市小中学校PTA連絡協議会、公民館連絡協議会などの活動に対する支援を実施
生涯学習リーダー※ ⁷ の養成	生涯学習リーダーを隔年で募集しており、スキルアップを図るためステップアップ研修を実施
生涯学習イベント 「刈谷まなびの広場」	総合文化センターにおいて、学習活動へのきっかけづくりを目的とした無料のイベントや講座を開催
学習発表会	社会教育センター、市民センターの利用団体などによる学習成果の発表会を実施
生涯学習情報サイト 「よかよかガイド」	市が実施する生涯学習関係事業の情報を市民に提供するため、刈谷市ホームページにおいて発信
放課後子ども教室※ ⁸	地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に遊び、学習、体験活動などを行う放課後子ども教室を開催
二十歳の集い	二十歳を迎える若者が自ら企画、立案及び運営に携わることにより、対象者がこぞって参加できる「二十歳の集い」を開催
ハツラツかりやっ子育成支援	地域社会を基盤とした多様な活動の機会を提供し、家庭・学校・地域が一体となって、はつらつとした子どもを育む環境づくりを推進

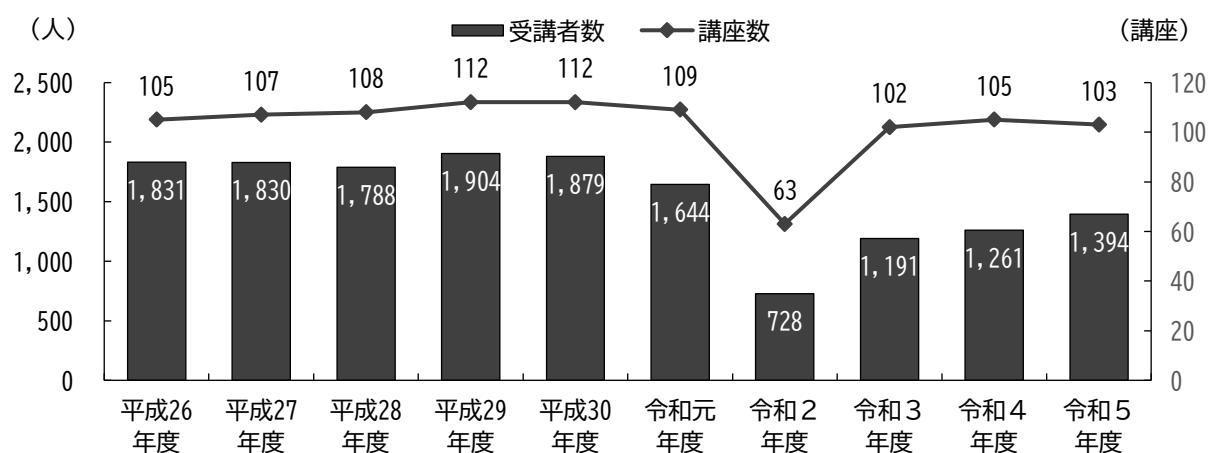
※⁷ 生涯学習リーダー：刈谷市から委託を受けた講座の企画・運営や自主企画の講座を行う市民ボランティア。「刈谷市生涯学習リーダー連絡協議会」を結成して活動している。

※⁸ 放課後子ども教室：小学校などの施設を活用し、地域の人の参加を得て、子どもと共に遊びや体験、学習などの取組を行う事業。

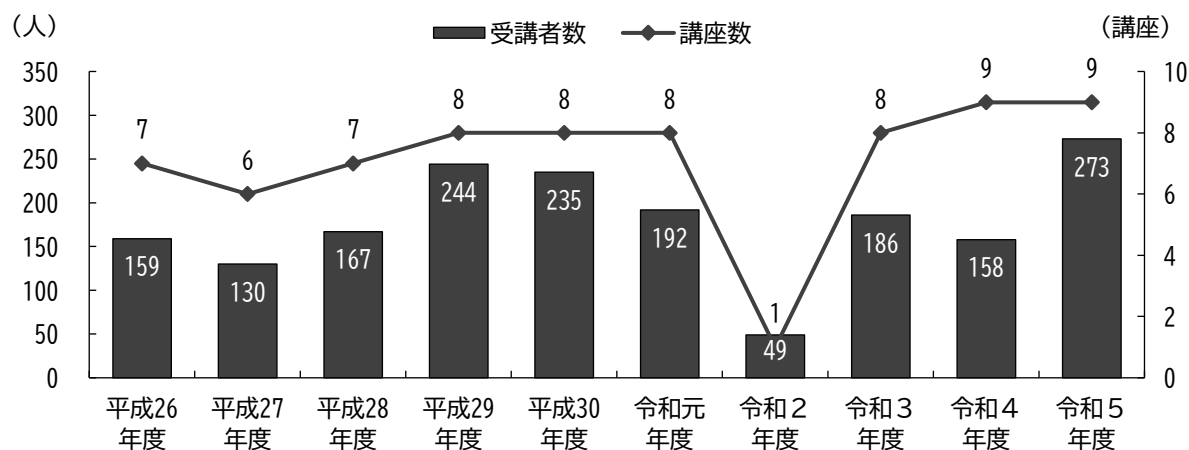
生涯学習関連事業の実施状況（講座数、参加者数等）は以下のとおりです。市民講座をはじめとして、参加者数等が新型コロナウイルス感染症の拡大による落ち込みから、感染症拡大前の水準に戻っていない事業が多くなっています。

また、グループ・サークル等名簿登録団体については減少傾向です。

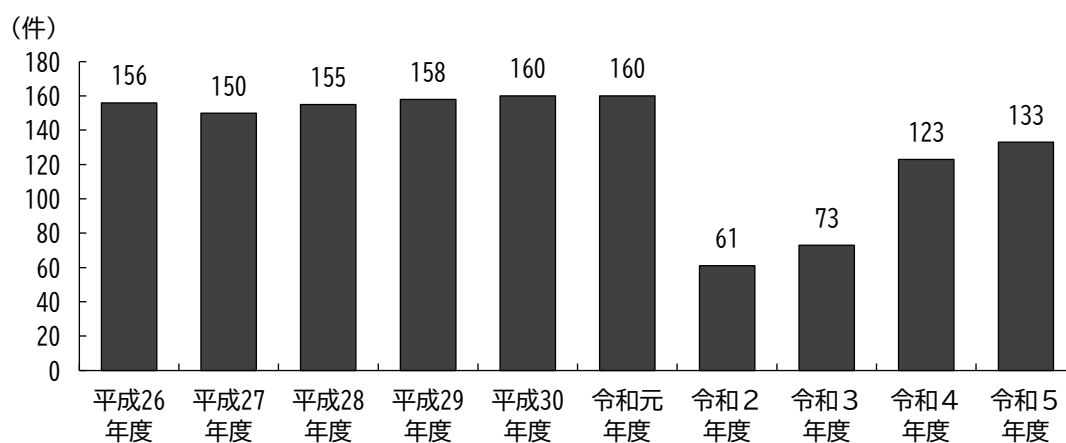
①市民講座受講者数・講座数の推移



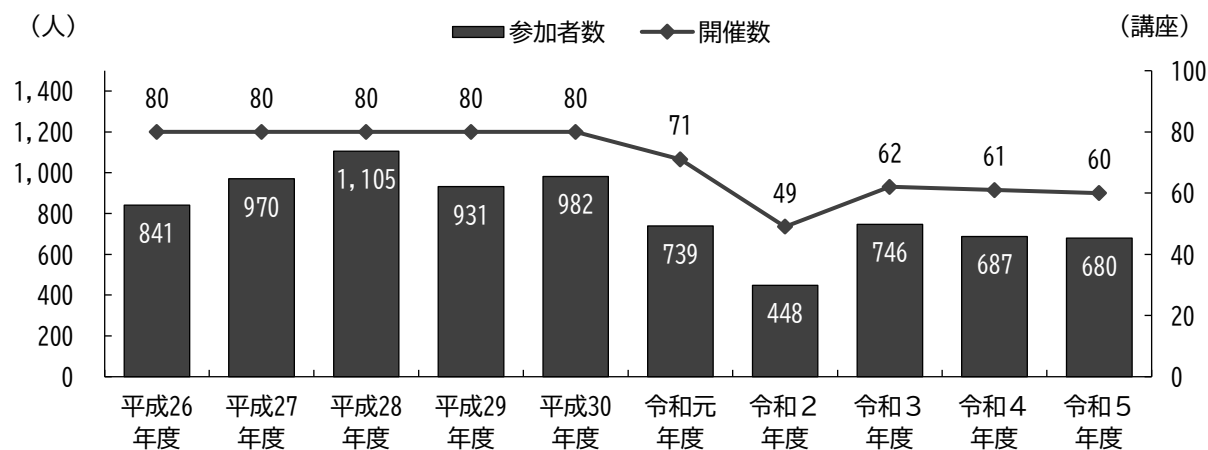
②大学連携講座受講者数・講座数の推移



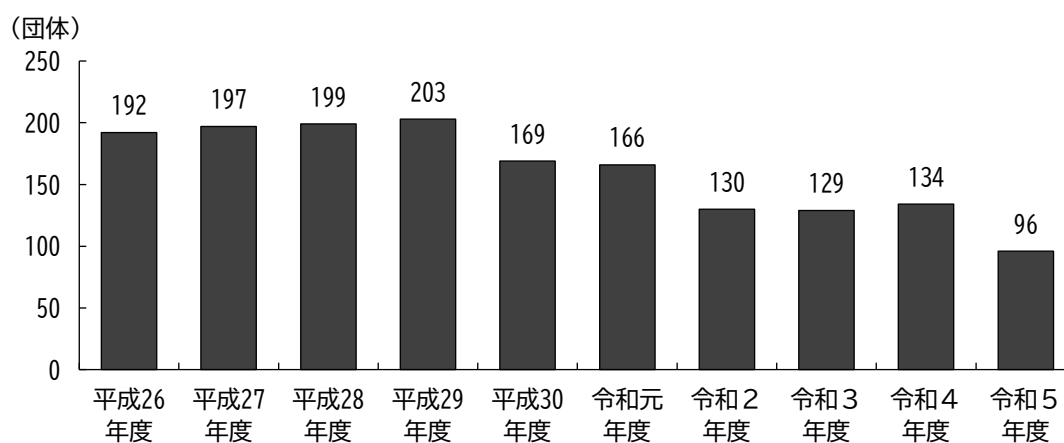
③公民館活動事業数の推移



④キッズクラブ事業参加者数・開催数の推移



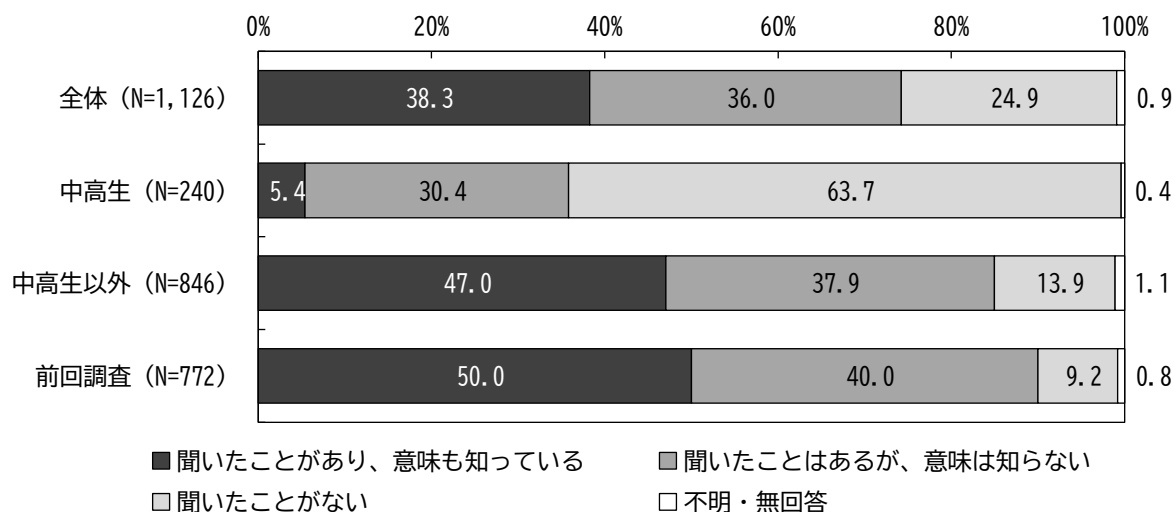
⑤グループ・サークル等名簿登録団体数の推移



(3) 市民アンケート調査の主な結果

①生涯学習という言葉の認知（市民調査）

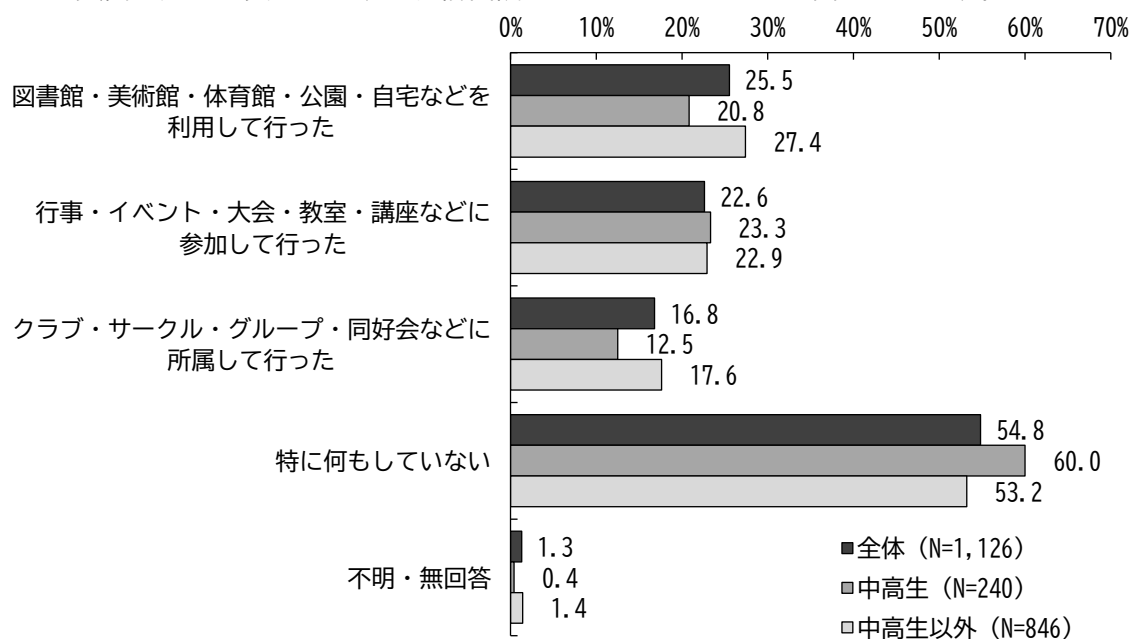
「生涯学習」という言葉について、「聞いたことがあり、意味も知っている」がやや減少し、「聞いたことがない」がやや増加しています。



※今回の調査は中学生及び16歳以上の市民を対象としており、前回調査は18歳以上の市民を対象としているため、前回調査との比較においては中学生・高校生を除いて集計した「中高生以外」のデータを用います。

②市民の学習経験（市民調査）

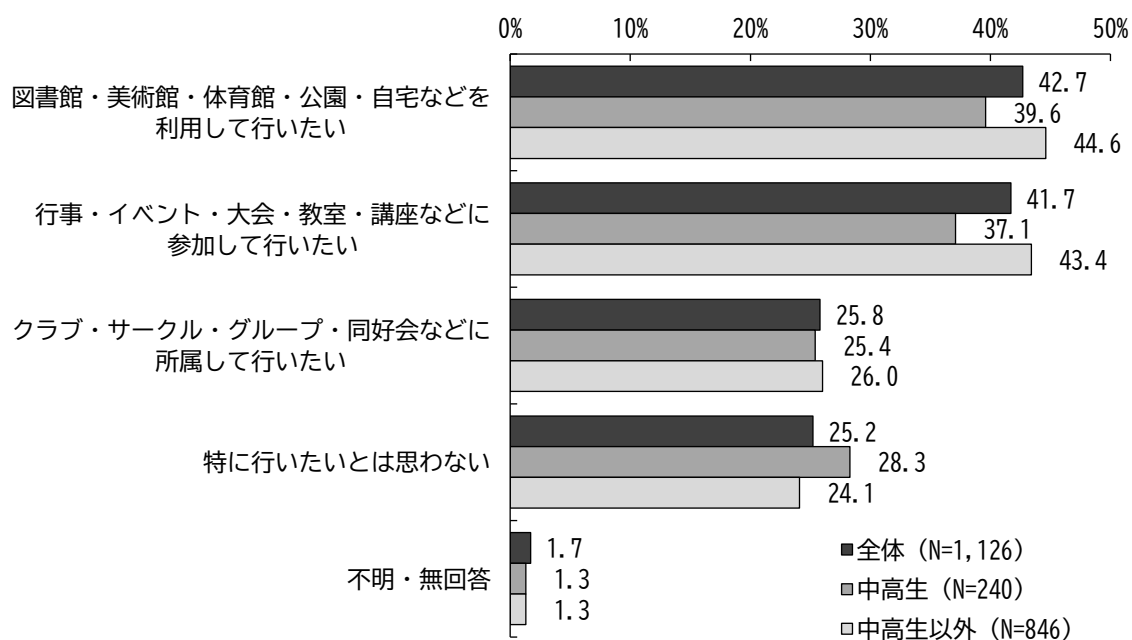
過去1年間に何らかの生涯学習に取り組んだ人は43.9%（「特に何もしていない（54.8%）」と回答せず、「不明・無回答（1.3%）」でもない人の割合）となっています。中高生以外では45.4%で、これは質問の形式は異なりますが、前回調査の67.1%を大きく下回っています。



③市民の学習希望（市民調査）

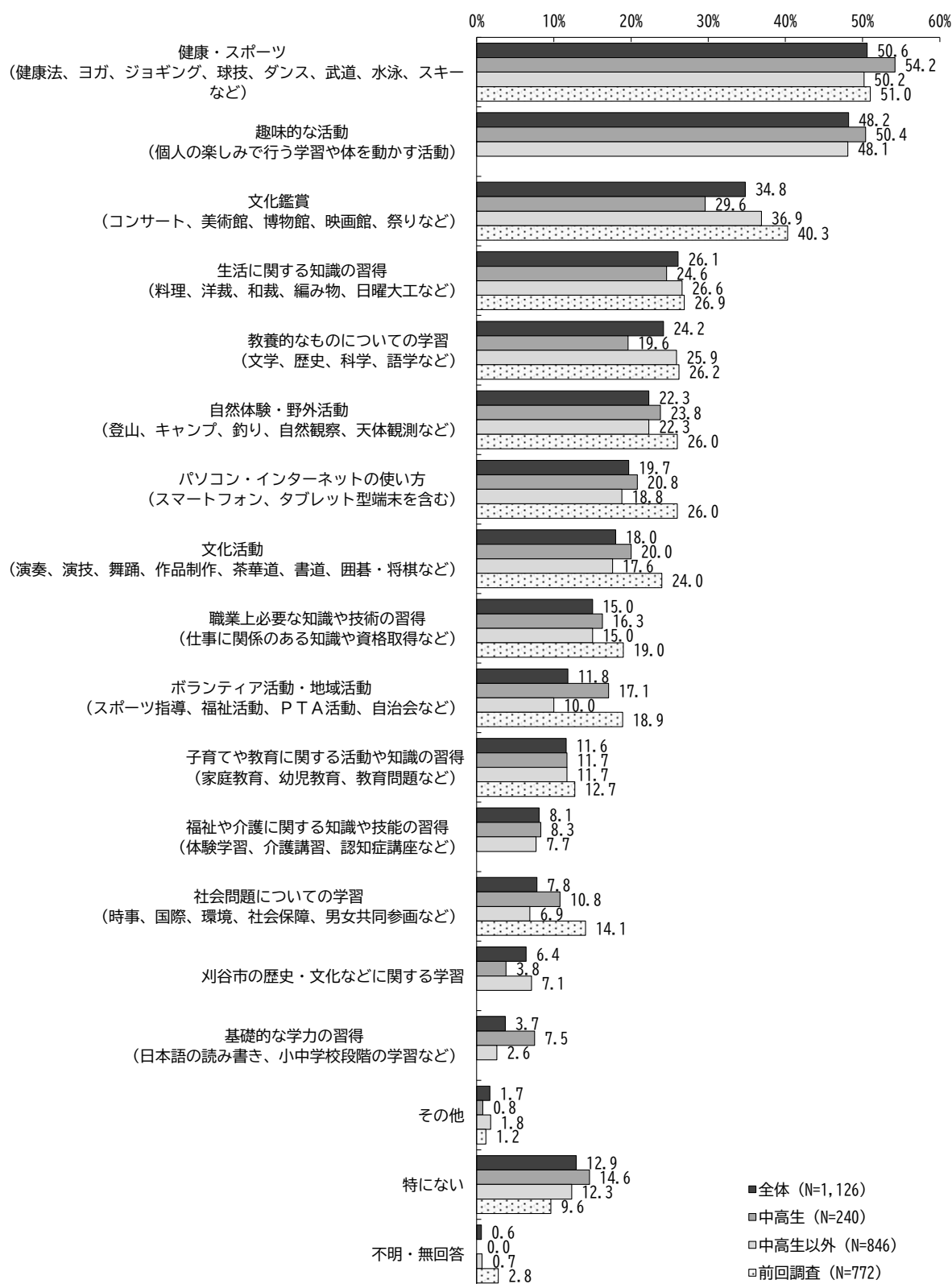
今後どのような場で生涯学習活動を行いたいかについては、「図書館・美術館・体育館・公園・自宅などを利用して行いたい」や「行事・イベント・大会・教室・講座などに参加して行いたい」と回答する人が多くなっています。市民の学習経験と比較すると、教室・講座等での学習が最も経験と希望の差が大きく、潜在的なニーズが大きいと考えられます。

質問の形式が異なりますが、前回調査では今後取り組んでみたい生涯学習について「特にない」が9.6%となっており、学習を希望しない人が増加しています。



④希望する学習内容（市民調査）

「健康・スポーツ」や「趣味的な活動」が上位となっています。前回調査と比べると「ボランティア活動・地域活動」や「社会問題についての学習」が減少しています。



⑤希望する学習形態（市民調査）

希望する学習形態については、「公的な機関の講座や教室」「個人で自由な時間を利用した活動」「運動やスポーツ」が上位となっています。また、20歳代では「インターネット」が最も多くなっているなど、新しい形態での学習ニーズも広がっています。

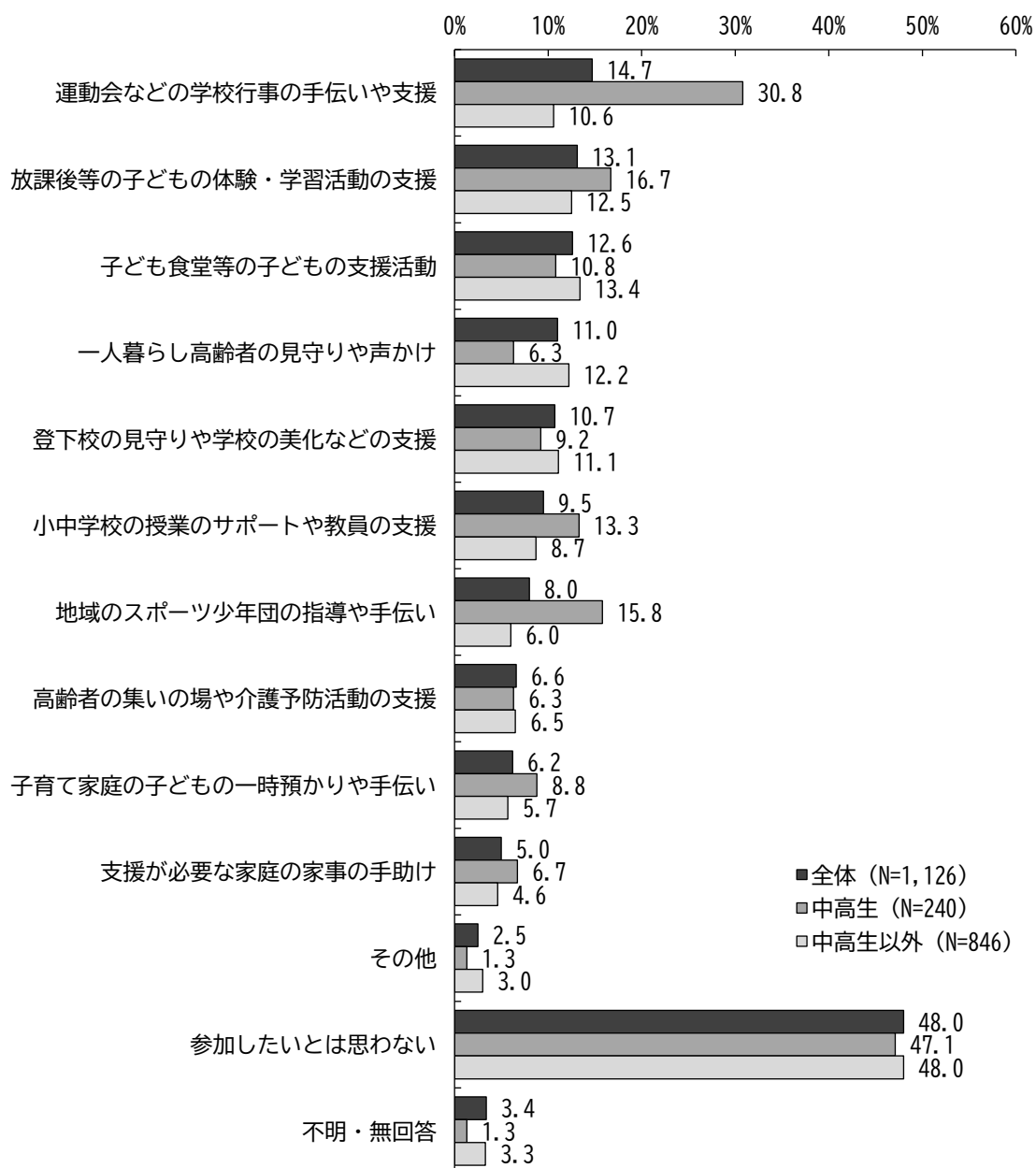
単位（％）

		生涯学習センター、市民センター、市民館など公的な機関の講座や教室	個人で自由な時間を利用した活動	運動やスポーツ	インターネット	図書館、博物館、美術館	カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間事業者の講座や教室、通信教育	同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動	書籍や雑誌など
全体（N=1,126）		35.3	31.1	30.2	29.6	25.9	20.2	17.7	15.3
性別	男性（N=482）	29.9	30.3	36.1	30.7	22.0	17.2	17.6	12.7
	女性（N=570）	40.5	32.8	26.7	30.0	29.6	23.0	17.9	18.1
年齢別	中学生（N=201）	12.4	32.8	43.3	38.3	18.9	11.9	12.4	10.4
	高校生（N=39）	10.3	15.4	17.9	20.5	20.5	15.4	15.4	5.1
	中高生以外の10歳代（N=25）	20.0	36.0	44.0	24.0	28.0	16.0	20.0	8.0
	20歳代（N=100）	29.0	33.0	24.0	43.0	28.0	24.0	21.0	20.0
	30歳代（N=114）	43.0	32.5	35.1	36.8	29.8	27.2	14.9	19.3
	40歳代（N=132）	40.9	37.9	31.8	35.6	31.1	25.8	15.9	19.7
	50歳代（N=153）	49.0	30.7	26.1	32.7	30.7	28.1	16.3	16.3
	60歳代（N=161）	46.0	31.1	26.7	21.7	29.2	25.5	23.6	17.4
	70歳以上（N=161）	42.2	24.8	22.4	13.0	19.9	8.7	19.3	13.7

		高等学校、大学、大学院、短大、専門学校など学校の講座や教室	テレビやラジオ	職場の教育、研修	PTA・自治会・老人会・ボランティア団体などの地域の組織・団体	その他	特にない	不明・無回答
全体（N=1,126）		13.1	12.5	9.4	7.3	0.8	13.4	0.8
性別	男性（N=482）	14.9	11.0	11.2	7.3	0.4	14.3	0.4
	女性（N=570）	11.9	13.9	8.2	7.0	0.9	10.9	1.1
年齢別	中学生（N=201）	16.9	18.9	9.0	7.0	1.5	18.9	0.5
	高校生（N=39）	41.0	5.1	10.3	5.1	0.0	20.5	0.0
	中高生以外の10歳代（N=25）	28.0	4.0	12.0	4.0	0.0	4.0	4.0
	20歳代（N=100）	22.0	14.0	23.0	6.0	1.0	12.0	0.0
	30歳代（N=114）	12.3	10.5	14.9	2.6	0.9	7.0	1.8
	40歳代（N=132）	12.9	5.3	11.4	7.6	0.0	6.8	0.0
	50歳代（N=153）	14.4	9.8	8.5	3.3	0.0	11.8	0.0
	60歳代（N=161）	5.0	14.9	6.2	9.3	0.0	10.6	0.0
	70歳以上（N=161）	3.7	13.7	0.6	13.0	1.9	20.5	2.5

⑥地域の教育や福祉に関わる活動への参加意向（市民調査）

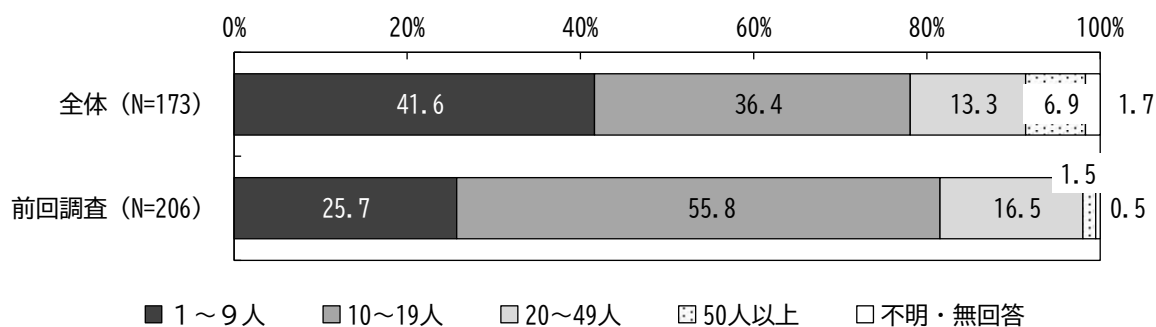
「参加したいとは思わない」が48.0%で最も多くなっています。参加したい活動の中では、「運動会などの学校行事の手伝いや支援」「放課後等の子どもの体験・学習活動の支援」「子ども食堂等の子どもの支援活動」が比較的多くなっています。



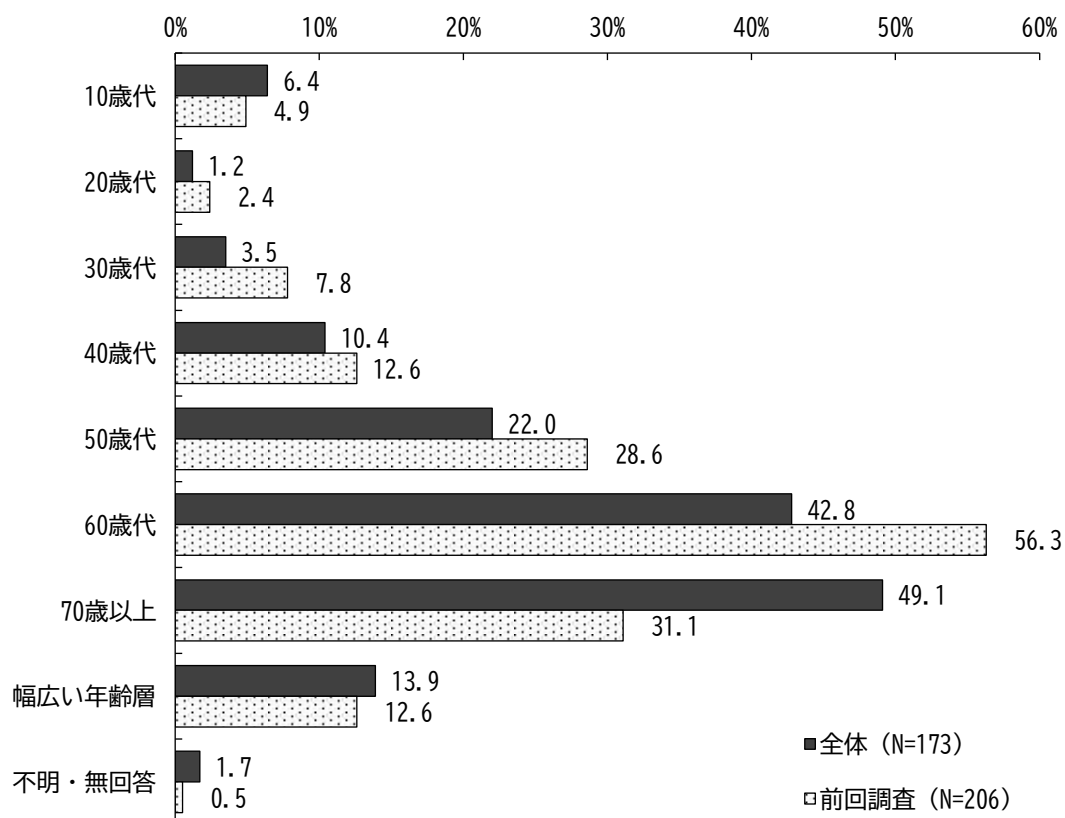
⑦生涯学習関係団体の状況（団体調査）

前回調査と比べて、会員数の少ない団体が増加しており、また、年齢構成については「70歳以上」が大きく増加しています。生涯学習に関する活動に取り組む団体の小規模化と高齢化が進んでいることがうかがえます。

■会員・メンバー数

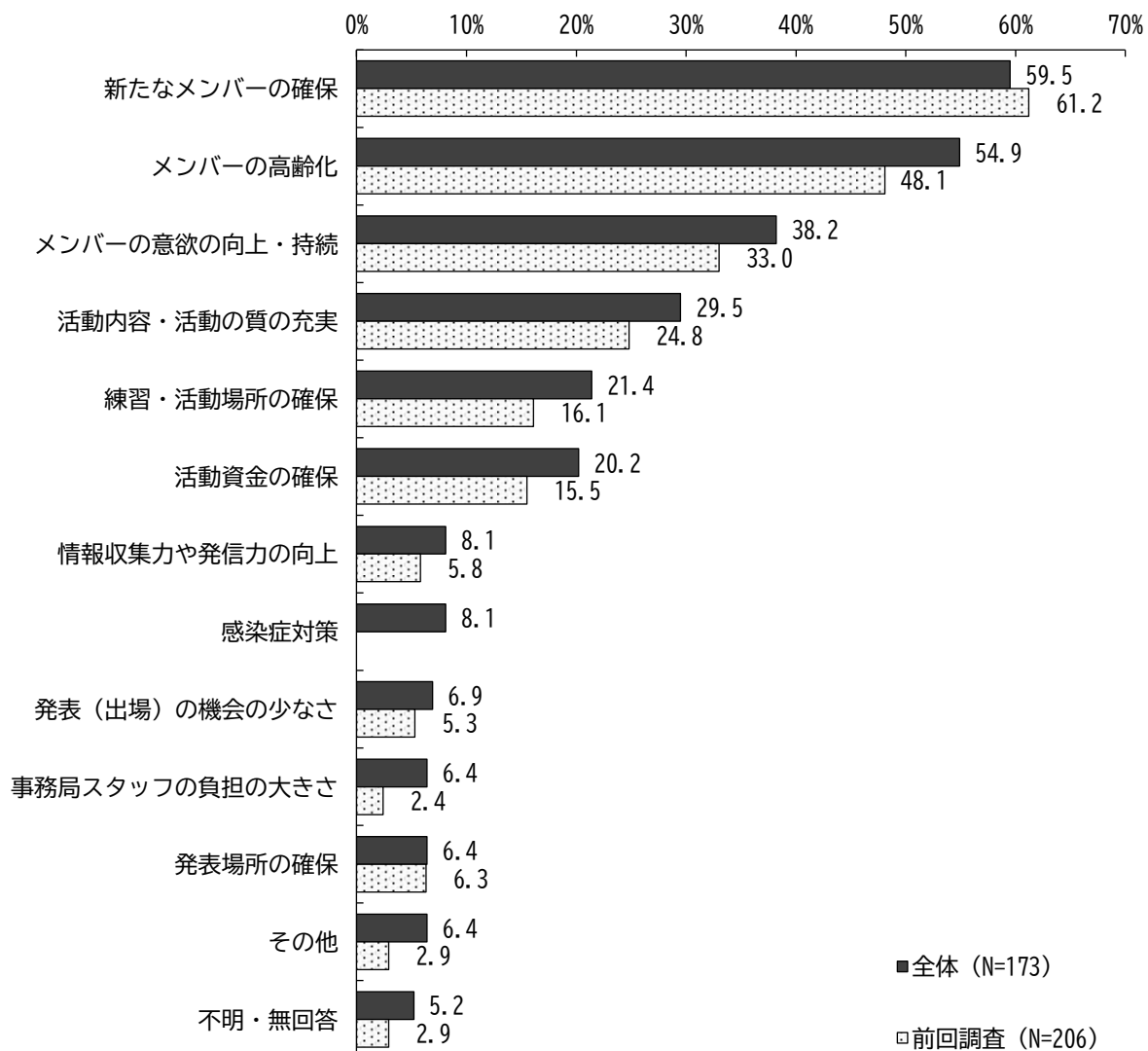


■メンバーの主な年齢



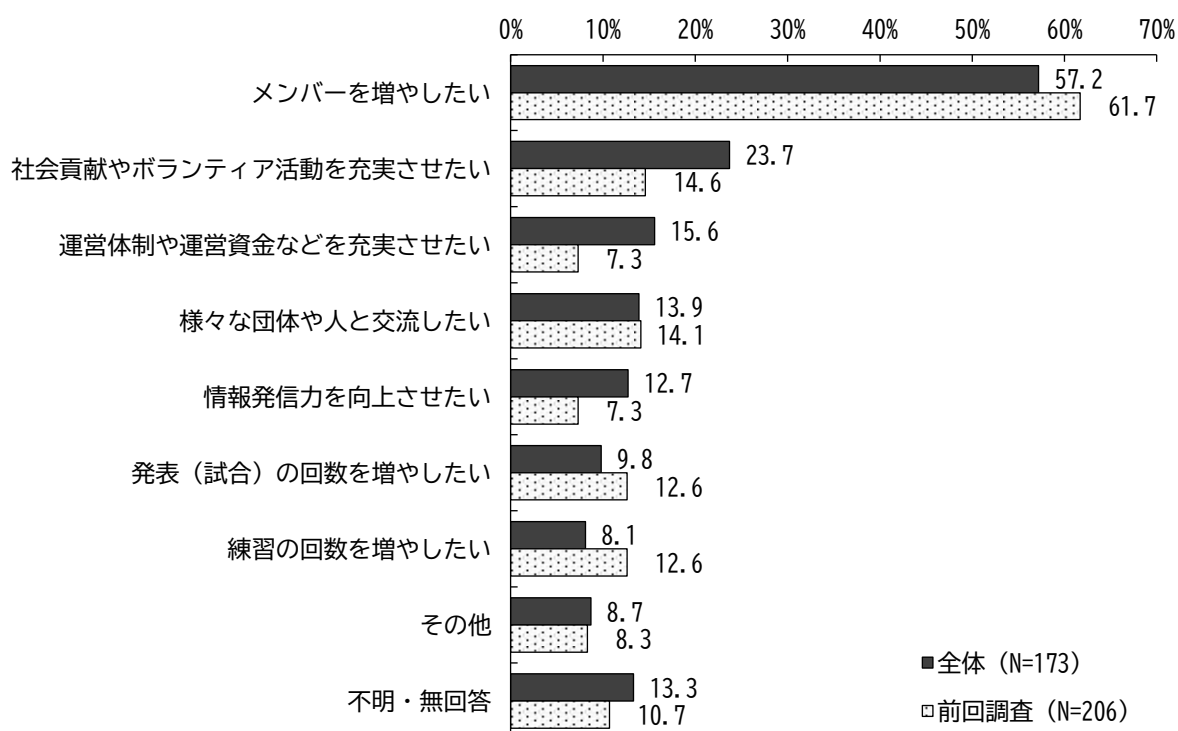
⑧活動する上での課題（団体調査）

「新たなメンバーの確保」「メンバーの高齢化」という回答が5割を超えて多くなっています。
「メンバーの高齢化」「メンバーの意欲の向上・持続」「練習・活動場所の確保」という回答が増加しており、活動の継続に課題を有する団体が増加していることがうかがえます。



⑨今後力を入れたい活動（団体調査）

今後力を入れたい活動について、「社会貢献やボランティア活動を充実させたい」「運営体制や運営資金などを充実させたい」が増加しています。



⑩アンケート調査からみた本市の現状

市民調査では、生涯学習という言葉の認知度がやや減少しており、最近生涯学習を行っているという人も減少しています。このことは生涯学習を行う市民が減少したというだけではなく、自身の活動が生涯学習に含まれるものであることが認識されにくくなっているという側面もあると考えられ、改めて生涯学習についての市民の理解を広げていくことが課題となります。学習経験・学習希望については、若い世代を中心に個人で行う形態の学習が上位となっていますが、30歳代以上では講座・教室で行う学習のニーズも高くなっており、市民の学習機会となる講座等の取組の継続が求められます。若い世代ではインターネットを通じた学習へのニーズが高くなっており、これからの市民の学習支援においては、こうした新しいニーズに対応していく取組の充実も課題となります。また、ボランティア活動・地域活動や社会問題への学習ニーズが減少しており、地域での活動への参加希望も全体的に低調となっています。学習の成果を地域や社会に還元していく仕組みづくりや意識の喚起が課題となります。

団体調査では、活動団体の小規模化と高齢化が進行していることが示されています。活動年数の浅い団体も減少しており、学習活動の支援においては、活動の継続の支援（新規メンバーの確保）と新しい団体・サークルの育成の両面からの取組が求められます。一方で、社会貢献やボランティア活動への関心を有する団体が増加しており、こうした団体と連携・協働していくことで、学習成果の地域・社会への還元を進めていける可能性があります。

3 第3次計画の実施状況からみた現状と課題

(1) 人づくりに向けた学習支援

①身近な学習機会の提供

主な成果

- ◆「市民などの企画による講座の開催」「地域に関する講座の開催」については、いずれも平成28年度より事業を開始し、新しい講師・指導者の育成や地域への関心を深める講座の企画等に取り組んでいます。
- ◆大学と連携した講座については、連携する大学を増加させることで、講座数・参加者数の増加を図っています。
- ◆情報通信技術（ICT）を活用した学習機会の提供については、受講者アンケートでは毎回高い満足度を得ており、情報通信技術の正しい使い方を学ぶことで、幅広い学習機会の選択を支援することができています。
- ◆市民館における生涯学習の促進のため、各地区の活動を他館にも展開することで、情報共有を図るとともに参考事例にしてもらい、身近な生涯学習の場である公民館活動の充実を図ることができています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大期においてもオンラインで事例発表を行うことができました。

主な課題

- ◆市民向け講座については概ね定員を超える応募があり、引き続きニーズに応じた内容、時間帯等の工夫をしながら継続していく必要があります。
- ◆大学連携講座については受講者数の拡大が課題となっており、市民対象を意識した内容について大学・講師との調整も求められます。
- ◆新型コロナウイルス感染症の拡大以降、様々な場面でオンライン化が急速に進んでいることから、情報通信技術の習得における格差（デジタル・ディバイド※⁹）の解消のため、引き続き情報通信技術を理解して適切に活用できる知識・技術（デジタルリテラシー）の習得に関する講座等を開催していく必要があります。
- ◆「市政に関する出張講座の開催」については、利用の多いテーマとそうでないものの差が大きいため、市民が求める市政情報を把握し、メニューを検討していく必要があります。

②多様な分野におけるきっかけづくり

主な成果

- ◆「文化・芸術にふれるきっかけづくり」として、アトリウムコンサートや小学校や市民館へのアウトリーチ※¹⁰を継続的に実施することにより、身近な場所でも気軽に文化芸術に触れる機会

※⁹ デジタル・ディバイド：一般には情報格差と訳されることが多い、情報通信技術を利用できる人と利用できない人の間に生まれる格差や不平等のこと。

※¹⁰ アウトリーチ：対象となる人が施設や窓口にやってくるのを待つのではなく、その人の生活の場に直接出向いて支援や事業を届ける手法。

を提供することができています。

- ◆「スポーツに親しむきっかけづくり」については、ホームタウンパートナー^{※11}との連携を強化し、刈谷キラキラ教室を拡充したほか、新たに令和5年度からスポーツ協会主催の親子スポーツ教室を開催しています。
- ◆「身近な場での健康づくり」について、令和5年4月には北部生涯学習センター内にげんきプラザを開設するなど、市民が身近な場で健康づくりに取り組む機会を提供することができています。

主な課題

- ◆「現代的・社会的課題への対応」については、関係各課と連携して、防災、消費者問題、男女共同参画、国際交流・多文化共生、環境問題等に関する各種の講座や啓発を実施してきましたが、周知が不十分な取組もあり、広報の工夫が求められます。
- ◆「身近な場での健康づくり」については、地区で活動する推進員や会員が減っているため、啓発方法や研修内容の検討等を行う必要があります。
- ◆文化・芸術の鑑賞機会については、入場者数が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復しておらず、再活性化のための取組の工夫が課題となっています。

③ライフステージ^{※12}に応じたきっかけづくり

主な成果

- ◆乳幼児期の取組については、ブックスタート^{※13}事業や読み聞かせ、「ようじたいいく」教室等の開催や親子で参加できる遊びや交流の場の提供に取り組んでいます。
- ◆青少年期の取組については、キャリア教育の一環として中学2年生による職場体験学習、中学3年生による保育体験学習を実施しています。また、青年講座、中高生の居場所づくり、二十歳の集い等を実施しています。
- ◆成人期の学習の支援として、子育て世代の参加が見込まれる市民講座は、臨時保育室を開設するなど、立場やライフステージにかかわらず誰もが生涯学習活動を実施できる環境づくりを図っています。

^{※11} ホームタウンパートナー：刈谷市を拠点とするスポーツチームで、「刈谷」を全国にアピールすることや、小中学生向けのスポーツ・運動指導、市のイベントへの参加等の地域貢献活動などを行っているもの。

^{※12} ライフステージ：乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期など人の一生を様々な段階で区分したもの。

^{※13} ブックスタート：1992年にイギリスで始まった、「すくすくと幸せに育てほしい」というメッセージを込めてすべての赤ちゃんに絵本を配布する運動。

(2) 絆づくり・地域づくりに向けた活動支援

①グループ活動の支援

主な成果

- ◆市民講座の受講者に、受講後のグループ・サークルの結成や、既存のグループ・サークルへの参加を促したり、グループ・サークルの代表者向けにメンバー間のコミュニケーションの取り方等に関する講座を隔年で開催したりするなど、活動の支援に取り組んでいます。

主な課題

- ◆市民講座やまなびの広場でグループ・サークルの情報提供を行っていますが、各グループのニーズが大きいメンバー募集の支援のあり方や、グループ・サークルからの情報発信の支援等については、今後の検討が必要です。

②発表・交流の機会づくり

主な成果

- ◆毎年、多数の入場者を迎えて各公民館で学習発表会を開催することで、市民の学習成果を発表し、交流する場を提供することができています。

③活動の社会への活用

主な成果

- ◆「運営支援グループの育成」については、経験豊富な生涯学習リーダーが経験の少ない市民講師を補助することにより、ノウハウの伝授と円滑な講座運営を図ることができています。また、生涯学習リーダーの資質向上を図るため、ステップアップ研修を実施しています。
- ◆「地域人材の活用」として、指導者名簿登録者を市民講座等の講師として採用する等の取組を行っています。

主な課題

- ◆自治会の地域課題解決の取組を支援する交付金は申請団体が限られている状況があり、幅広い地域活動の活性化に資する支援となるよう、事業の見直しを図っています。

(3) 生涯学習施設の運営

①使いやすい施設運営

主な成果

- ◆総合文化センター・北部生涯学習センター・南部生涯学習センターは指定管理者による施設運営を行い、各市民館は地域住民で構成する市民館運営委員会が指定管理者として責任をもって管理・運営ができるように支援を行うことで、生涯学習の活動場所としての利用を促進することができています。

主な課題

- ◆指定管理者が実施する事業と市の取組との適切な連携や役割分担について、引き続き点検していく必要があります。

②効果的な施設運営

主な成果

- ◆市内の小学校 15 校、中学校 6 校の体育施設をスポーツ活動のために開放し、登録団体数及び登録者数は増加傾向です。小中学校の体育館・武道場に新設された空調機器を学校スポーツ開放利用においても使用できるようにするなど、利便性の向上を図っています。
- ◆利用者の利便性の向上を図るために、インターネットを活用した公共施設予約案内システムの利用を促進することができています。

主な課題

- ◆学校スポーツ開放については、キャンセルにより空いた利用枠が有効に活用できていない等の課題もあり、引き続き利便性向上を図っていく必要があります。
- ◆民間事業所の施設上の制約もあり、民間スポーツ施設を市民に開放することについて、協議に進展がありませんでした。今後の社会情勢や他市の動向なども見ながら検討していく必要があります。

③施設の改修・整備

主な成果

- ◆施設の不具合について早期の対応や補修を行い、安全で快適な施設を維持することができています。
- ◆歴史資料の活用を通じて市民が歴史に親しみ、学習することができる新たな拠点として、歴史博物館を整備しました。

主な課題

- ◆利用者ニーズを反映した設備の導入やユニバーサルデザイン^{※14}化を進めていく必要があります。

^{※14} ユニバーサルデザイン：空間作りや商品のデザイン等に関し、誰もが利用しやすいデザインを初めから取り入れておこうとする考え方。

（４）学習情報の提供と相談体制

①多様な方法による情報提供

主な成果

- ◆生涯学習情報の発信については、情報誌「よかよかガイド」を冊子にまとめて配布する方法から、情報サイト「よかよかガイド」として市ホームページに掲載する方法に変更しています。
- ◆市ホームページに加え、X（旧ツイッター）やInstagramを活用して情報を発信することで、幅広く市民に情報を提供することができています。
- ◆「小中学校への効果的な情報提供」として、夏季休業前に事業の情報を提供することで、宿題や自主学習の一環として参加する人もおり、小中学生による生涯学習への取組を促進することができています。

主な課題

- ◆SNS^{※15}での情報発信も積極的に行う等、時代に合った方法で幅広く市民に情報を提供していくとともに、デジタル・ディバイドに配慮した発信が求められます。
- ◆グループ・サークル等名簿については、登録者が減少傾向にあるため、広報により名簿の周知及び利用の促進に努める必要があります。

②学習相談への的確な対応

主な成果

- ◆講座受講者にアンケートを実施することにより、満足度やニーズを把握し、事業の検討材料とすることができています。
- ◆総合文化センターに相談窓口を設置することにより、気軽に生涯学習に関する相談を行える場を提供することができています。

主な課題

- ◆より効果的な情報提供、学習相談のあり方や、生涯学習に関心の低い市民、よく知らない市民への効果的な情報発信について、引き続き検討していく必要があります。

※15 SNS：Social Networking Service の略で、インターネット上でコミュニティを形成し、人と人とのつながりを促進・サポートする会員制サービス。

(5) 重点施策

主な成果

①市民協働による学習事業の企画・運営

- ◆平成 28 年度に市民講師企画講座「まなびの教室」を開始。指導者経験の少ない者または未経験者を募集して、活躍の場を提供することで、新たな指導者の育成を継続的に支援することができています。また、市民企画講座経験者が新たに市民講座の講師として活躍する機会へとつなげることができています。

②地域に関する学習機会の充実

- ◆平成 28 年度に「地域を学ぶ講座」として事業開始。市の特産品を使った料理教室、市の歴史や愛知の祭りに関する講座を開催し、市民に対して、地元への興味関心を高めることができています。

③情報通信技術（ICT）を活用した学習の推進

- ◆スマートフォン・タブレット講座や小学生向けのプログラミング講座を実施。現代の情報社会において、情報通信技術の正しい使い方を学ぶことで、幅広い学習機会の選択を支援することができています。

④大学などと連携した講座の開発

- ◆愛知教育大学、名城大学、愛知工業大学、至学館大学の 4 大学と連携して講座を開催。各大学の特色を生かし、通常の市民講座より専門的かつ幅広い内容の講座を開催することで、高度な学習機会を提供することができています。

主な課題

- ◆重点施策に関する取組としては、計画策定時点で想定していた事業はほぼ実施することができましたが、自らが学んだ成果を社会に還元する循環型の学習プロセスの確立までは至っていないため、その仕組みづくりや意識の醸成につながる施策の検討が必要です。

4 第3次計画の評価と第4次計画の策定に向けた課題

(1) 第3次刈谷市生涯学習推進計画の総合的な評価

- ◆計画に記載された取組事項について、概ね計画どおりに実施できており、着実に計画を推進できたと評価できます。
- ◆特に講座の企画や学習機会の提供については、重点施策として挙げられた取組を中心として、各種の施設等を活用して積極的な事業が展開されており、利用者満足度も高くなっています。
- ◆社会的課題に関する学習の展開や、地域づくりにつながる取組については、担当課の評価においてもやや低くなっている傾向があり、今後の取組のあり方については検討の余地があります。
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者数や事業参加者数の落ち込みがあり、グループ・サークルの活動についても縮小傾向が見られます。その後、回復傾向となっていますが、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況には戻っていない項目も多くなっていることから、再活性化に向けた取組が当面の課題となります。

(2) 第4次計画の策定に向けた課題

①市民の生涯学習活動の再活性化

- ◆図書館以外の生涯学習関連施設の利用者は、回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況には戻っておらず、利用の拡大に向けた未利用層への働きかけが求められます。
- ◆市民講座・大学連携講座について、講座数は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻った一方で、受講者数が戻っていない状況があるなど、生涯学習事業参加者の増加に向けた取組が求められる状況です。広報・情報提供のあり方の見直しを含めた検討が課題となります。
- ◆市民の自主的なグループ・サークル活動については、小規模化・高齢化の傾向がアンケート調査において示されており、将来的にも縮小傾向となることが懸念されます。グループ・サークル活動の支援のあり方の検討や、新しい活動の創出のために講座の企画・運営・終了後の働きかけを含めた全体のマネジメントの見直しなど、検討していくことが求められます。

②ニーズに応じた学習事業の展開

- ◆ICTの活用については、これまでも取り組まれてきたところではありますが、若年世代では学習方法としてのニーズも高まっており、こうしたニーズに応える学習機会の提供について、市民受講者の新規開拓や誰もが参加しやすい学習機会の提供という観点からも検討する必要があります。
- ◆学習事業については、受講者アンケートによる満足度はいずれの事業も高いことが多くなっている一方、未利用者層への働きかけという観点からは、潜在的な市民ニーズに働きかけることが必要となり、専門性の高い講座企画を行う体制づくりが課題となります。

③社会問題・地域課題の解決に向けた取組

- ◆市民の生涯学習と社会問題・地域課題の解決に向けた取組をつなげていくことは、学習成果の還元や生涯学習支援の公益性の向上という観点から、重要となります。
- ◆アンケート調査では、社会問題や地域課題への取組、地域活動への参加の意向は、他の学習内容と比べて必ずしも高いとは言えませんが、団体調査では社会貢献への意識が高まっている状況もうかがえることから、市民の意識を喚起し、地域活動へとつながる学習プログラムの展開等、学習機会の提供を通じた働きかけを強化することで、社会問題・地域課題の解決に向けた取組を広げていくことが考えられます。

④連携・協働による推進体制の整備

- ◆民間事業者との連携については、第3次計画期間においては十分な取組が行えていない項目となりますが、今後市民の生涯学習を支援する上で、行政がそのすべてを担うことが現実的ではなく、様々な民間事業者との連携が課題となります。
- ◆また、計画の推進にあたり、生涯学習関連施設を運営する指定管理者との連携・協働を進め、より効果的・効率的な事業展開を図っていくことも求められます。
- ◆生涯学習施策をまちづくりや地域課題の解決に資するものとして展開していくためには、地域で様々な活動する地域団体や市民の自主的な活動等と連携していくことも今後の課題となります。これまでも市民企画による学習講座の実施等の取組はありますが、市民の自主的な活動を支援の対象としてだけでなく、連携・協働の対象としても位置付けていくことは、社会問題・地域課題の解決に向けた事業展開という観点からも検討の余地があると考えられます。



第3章 基本理念・基本方針

1 基本理念

自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市

社会が様々に変化する中で、市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域が自らの課題を主体的に解決していき、住みよいまちをつくっていくために、個人や仲間との学習及び活動が欠かせません。

本市では、市民が自発的な意思により、それぞれの人にあった学習手段や方法で学ぶこと（自ら求め）、継続的な学びや、学びを通じた仲間づくりにより、人生を豊かにしていくこと（自ら満たし）、学んだ成果を生かして地域の課題解決やまちづくりに貢献できる機会があり、様々な形で生涯学習に喜びを見いだせること（生きがいをもつ）、を大切にし、それらを可能とする生涯学習都市をつくるために、「市民一人ひとりの学習拡充プロセスの確立」を支援していきます。

こうした学習拡充プロセスは、単に市民一人ひとりにとっての利益となるだけではなく、多くの人が情報通信技術（ICT）について学ぶことで、地域活動等においてより効率的なコミュニケーションが可能となったり、生涯学習を通じた仲間づくりが、地域における見守りや災害時の支援等の相互扶助の活動につながるなど、直接的な社会貢献活動ではなかったとしても、地域づくり、まちづくりにも寄与するものとなることが期待されます。

2 基本方針

第3次計画では、基本理念の実現に向け、生涯学習推進施策の柱となる施策展開分野として、「人づくりに向けた学習支援」「絆づくり・地域づくりに向けた活動支援」「生涯学習施設の運営」「学習情報の提供と相談体制」の4つが設定されていました。

第4次となる本計画においては、生涯学習が個人的な学習や楽しみだけにとどまるのではなく、その活動を地域への貢献やまちづくりにつなげていくことが、国・県の施策においても重視されており、また本市の生涯学習推進の課題となっていることから、「人づくり」「仲間づくり」「まちづくり」を基本方針とします。さらにそれらを支える「環境整備」を加えて、全体で4つの基本方針を設定し、分野別施策の柱として位置付けます。

(1) 人づくりに向けた学習支援

◆主な施策◆

- ◇多様な学びのきっかけとなる学習機会の提供
- ◇学校外における子どもの学びの機会の充実
- ◇市民ニーズや社会の変化に応じた学習の支援
- ◇自ら学ぶ人を育てる学習の推進

市民の生涯学習は、趣味や教養、生きがいづくりに関するものや、子育て、介護等のライフステージにおけるニーズに関するもの、情報通信技術の習得等の社会の変化に対応するものなど、幅広く多様な内容を含んでいます。多くの人にとって、学校教育を修了した後においても学び続けることが求められる現代社会において、そのきっかけとなる機会の提供や、幅広い学習ニーズに応える講座の充実等は、引き続き重要な課題となります。学習機会の提供を通じて自ら学ぶ人が育ち、それが地域社会全体の利益となっていくよう、効果的な学習支援の充実を図ります。

(2) 仲間づくりに向けた活動支援

◆主な施策◆

- ◇グループ・サークル活動の支援
- ◇発表・交流の機会づくり
- ◇主体的・継続的な活動の支援とリーダーの養成

社会における人のつながりの希薄化が指摘されるようになって久しく、従前より地域で組織されてきた各種の団体の参加率の低下が続く今日、生涯学習を通じて関心を共有する市民がつながり、継続的に活動するグループ・サークル活動は、重要な意義を有しています。また、自主的な学習活動を継続して行うグループ・サークルは、市民の生涯学習の裾野を広げ、活性化していく上でも大きな役割を担うものであり、本計画においても引き続き、グループ・サークルの育成を通じた仲間づくりを促進していくことを、生涯学習施策の柱として位置付けます。

(3) 生涯学習を通じたまちづくりの推進

◆主な施策◆

- ◇学習成果の地域還元や社会貢献活動の促進
- ◇地域学校協働活動の推進
- ◇まちづくりにつながる人材・グループの育成

少子高齢化や社会の変化を背景として、様々な地域課題が生起する今日の社会においては、行政がそのすべてに対応することは困難であり、地域住民が自ら地域課題の解決やまちづくりの担い手として参画していくことが求められています。生涯学習は、そのように地域で活動する市民を育て、それらの活動に資するものとして取り組まれる必要があります。学習成果の地域還元や社会貢献の推進、地域が主体となった教育活動の推進等に取り組み、まちづくりの推進につながる生涯学習の展開を図ります。

(4) 誰もが参加しやすい生涯学習の環境整備

◆主な施策◆

- ◇生涯学習に参加しやすい環境づくり
- ◇生涯学習関連施設の整備と活用促進
- ◇学習情報の提供と相談支援

市民それぞれの関心や学習のタイプにかかわらず、誰もが参加しやすい生涯学習の環境整備を進めていくことは、行政の重要な役割です。障害の有無等にかかわらず、誰もが参加できる環境整備を進めることや、市民の学習の場となる生涯学習関連施設を、誰もが利用しやすく整備すること、必要な情報や相談の機会を提供すること等を通じて、市民の誰もが学びたいときに学ぶことのできる生涯学習社会の推進を目指します。

3 生涯学習実践者のタイプ

市民の生涯学習の実践は、大きく以下の3つのタイプに分類することができます。ただし、これらのタイプは学習者個人を分類するものではなく、一人の学習者が複数のタイプの学習を必要に応じて使い分けることもあれば、一つのタイプから異なるタイプへと学習スタイルを変化させる人もいることには留意が必要です。

本計画では、これらのタイプの違いを考慮した支援を行うことで、効果的な生涯学習振興に努め、市民の生涯学習全体の活性化を図ります。

①グループ・サークル所属者

グループ・サークルに所属し、組織的・継続的・計画的に活動する人です。

②プログラム参加者

講座、教室、イベントなど各種プログラムに参加し、組織的・計画的に活動しますが、限られた期間に活動する人です。

③開放施設等利用者

グループ・サークルなどの組織には所属せず、自身の興味・関心に合わせて図書館等の開放施設や書籍、インターネット等を活用して学習する人です。



4 重点施策

第2章で整理した本市の課題を踏まえ、本計画においては以下の4点を重点施策として位置付けます。

(1) 情報提供の強化・充実

生涯学習関連施設の利用状況や、各種生涯学習講座等の参加状況、市民アンケート結果等を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの市民が生涯学習活動を縮小・中断しており、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況にはまだ戻っていないことがうかがえます。これはグループ・サークル所属者、プログラム参加者、開放施設等利用者のいずれの学習タイプにおいても同様です。

市民の生涯学習の再活性化に向け、利用可能な生涯学習関連施設や、学習のきっかけとなる生涯学習講座等の学習機会に関する情報提供、地域で活動するグループ・サークル等に関する情報発信の強化・充実を図り、生涯学習に参加する市民の拡大を目指します。

(2) ICTを活用した学習機会の提供

市民の学習ニーズは多岐にわたっていることから、多様な講座等を開催してきました。中でもICTに関する講座等には注力しており、多くの市民の参加を得てきました。今日、情報通信技術の利用に習熟することは、ますます重要性を増しています。個人の生活においてだけでなく、市民相互の交流や地域活動への参加等においても多くの場面で求められるスキルとなっており、デジタル・ディバイドの解消という観点からも、学習機会の確保が求められます。

また、生涯学習事業への参加をより多くの人に広げる上で、ICTを活用してその内容を発信していくことは、新型コロナウイルス感染症拡大の経験からも、市民のニーズに合致した取組となっており、アンケート調査では若い世代ほど、希望する学習形態として「インターネット」という回答が多くなっています。

そこで本計画においても引き続き、ICTに関する学習機会の提供に取り組むとともに、ICTを通じた学習の提供・発信についても検討を進め、効果的な実施を展望します。

（３）地域学校協働活動の推進

生涯学習を通じて得られた知識・技術や人のつながりを、地域・社会に還元する取組を展開していく上で、地域学校協働活動の推進は重要な活動の一つとなっています。本市においては、今後コミュニティ・スクールを推進していくこととしており、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことを目指しています。こうした活動の延長に、より多くの人々が、地域と学校が連携した教育活動や学校を中心としたコミュニティの形成に取り組み、地域全体で子どもの育ちを支えていく体制づくりが望まれます。

学習の成果を地域に還元し、地域における人のつながりを再構築していく取組として、地域学校協働活動の推進を図ります。

（４）多様な主体との協働事業の推進

市民の幅広い生涯学習の活性化を図る上では、行政だけが単独で取り組むのではなく、様々な分野で学習活動を展開する民間事業者や地域団体、市民団体等の多様な主体と連携・協働していくことが求められます。SDGsやものづくりについて民間事業者と連携して学習機会の提供に取り組むことや、地域や社会の課題解決につながる取組を地域団体、NPO^{※16}との協働で実施することなど、学習機会の提供や活動の場の提供、人材の育成等幅広い分野で、多様な主体との協働事業の推進に取り組みます。



^{※16} NPO：Non Profit Organizationの略で、民間非営利組織のこと。非営利すなわち営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称。

第4章 分野別施策

基本方針1 人づくりに向けた学習支援

(1) 多様な学びのきっかけとなる学習機会の提供

生涯学習は市民一人ひとりが自由な意思で取り組むものですが、様々な分野における学びのきっかけとなる学習機会を提供することで、より多くの市民が、プログラム参加型の生涯学習活動に参加することが期待されます。

生涯学習を行う市民の減少が懸念される状況において、市民の生涯学習の再活性化に向け、文化・芸術、地域の歴史・文化、スポーツ、情報通信技術等、幅広い分野における学習機会の提供に取り組めます。

施策	内容
市民向け講座の開催	生涯学習センター、社会教育センター、市民センターなどにおいて、多様な分野における市民向けの講座の充実を図ります。また、講座の対象者を想定し、参加しやすい日時での講座を開催します。
文化・芸術にふれるきっかけづくり	総合文化センターでは、関係機関と連携して各種公演を開催し、優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供します。また、公共施設のオープンスペース、学校や市民館等の市民の身近な場所でのアウトリーチ活動を行い、文化・芸術にふれるきっかけづくりを行います。
地域の歴史、文化等に関する講座の開催	歴史博物館と郷土資料館の一体的な運営により、本市の歴史や文化財にふれる機会を充実します。また、ガイドボランティア※17など市民と協力して、歴史やまちを学ぶきっかけづくりを行います。
生涯スポーツの機会づくり	スポーツ教室の開催、総合型地域スポーツクラブ※18やスポーツ推進委員による事業など、生涯にわたってスポーツを楽しむことにつながる機会の提供を行います。また、本市をホームタウンとして全国で活躍するスポーツチームと連携して、「する」「みる」「ささえる」スポーツに親しむ機会をつくるとともに、ホームタウンパートナーを応援する気運を高めます。
大学連携講座の充実	近隣の大学と連携し、大学教員を講師に招いて専門的な内容を含む講座を開催します。開催にあたっては、専門性と市民にとってのわかりやすさを両立できる運営に努め、より多くの市民の参加を図ります。また、大学の公開講座の情報を提供し、市民の学習機会の拡大を図ります。

※17 ガイドボランティア：刈谷市や市内各地域を訪れる観光客や市民に、当地の自然・風土や歴史文化等を伝える住民ボランティア。

※18 総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者、障害のある人まで、様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、地域住民が自主的・自発的に運営する総合的なスポーツクラブ。

(2) 学校外における子どもの学びの機会の充実

子どもの学習の場はその多くが学校教育によるものとなりますが、学校外における様々な学習・体験の機会を充実させることで、その学びはより豊かなものとなり、地域や世代間の交流にもつながることが期待されます。

年齢や関心に応じた様々な学習・体験の機会を提供し、生涯にわたる学習活動の基礎を培います。

施策	内容
親子の遊びや交流の場づくり	子育て支援センター、子育て広場、児童館などで、親子で参加する遊びや交流の場を提供します。また、スポーツ施設などで、からだを使った遊びの場を提供します。
子どもの読書活動の推進	子どもを対象にブックスタート、絵本の読み聞かせ、めばえ図書室などでのおはなし会を通じて、幼いころから読書する習慣を身につけるように支援します。学校図書館の充実や、市立図書館における児童書・ヤングアダルトコーナーの充実、読書支援を行うボランティアの交流及び活性化の促進等を通じ、子ども読書の推進を図ります。
青少年を対象とした学習や活動の機会提供	小中学生や親子を対象に、文化、科学、自然、スポーツ、福祉、保育を体験する機会を提供したり、情報発信を行います。また、青年が主体的に事業に参画するなど、自立した活動を支援したり、社会貢献活動をしったりする機会を提供します。
スポーツ活動の充実	学校、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など、様々な主体の活動により、子どもが体を動かす機会の拡大を図ります。また、中学校部活動における地域連携や地域人材の活用について、先進事例の調査等を踏まえたあり方を検討します。
ものづくりを体験する機会づくり	夢と学びの科学体験館において、科学遊びや科学実験などの体験機会の充実を図ります。また、ものづくりに関する市民講座や、学校で製作した理科工作の作品の発表・交流を図るイベントを開催します。
子どもや若者の居場所づくり	生涯学習関連施設を活用して、中高生を対象として学習・交流の場を提供する事業や、生きづらさを抱える若者を対象として安心して自由に過ごせる場を提供する事業を実施します。

(3) 市民ニーズや社会の変化に応じた学習の支援

変化の激しい現代社会では、学校教育段階で学んだことだけでなく、社会の変化やライフステージに応じて新たな学びが必要となります。市民の生活上の課題に対応する内容や、現代的・社会的課題に対応して多くの人が学ぶ必要があるテーマを含む学習機会の提供は、特に行政に求められる役割となることから、講座やイベント等を通じた取組を推進します。

施策	内容
就労・資格取得に関わる学習支援	雇用環境の変化に伴い、就労・資格取得に関わる学習支援のニーズが、特に若い世代で大きくなっていることから、関係機関と連携した学習機会の提供を検討します。
日本語学習の支援	外国にルーツをもつ市民の増加を踏まえ、社会生活に必要な日本語学習の機会の確保に取り組みます。
情報通信技術の活用に向けた学習の推進	現代生活において不可欠の知識・技術となっている情報通信技術の適切な活用についての講座を開催し、デジタル・デバイドの解消を図ります。
健康づくりの推進	保健推進員や食と健康づくりの会会員による地区活動等を支援し、身近な場での健康づくりの重要性や、気軽に取り組む方法について啓発に努めます。また、個別支援教室や運動教室など健康づくりの機会を提供します。
高齢者の学習・活動機会の充実	高齢者教室をはじめ、高齢者の余暇の充実、健康づくり、社会貢献活動につながる講座を開催し、高齢者のニーズに応える学習や仲間づくりの機会の提供を行います。
現代的・社会的課題に対応する学習の促進	多文化共生、男女共同参画、人権、環境、消費者問題、SDGs、地域防災など現代的・社会的課題に対応する講座やイベントを開催します。

(4) 自ら学ぶ人を育てる学習の推進

生涯学習は一人ひとりの市民が自分のニーズに応じた内容や、自分に合った方法で、自ら選択して行うものとなっていくことが大切です。自ら学ぶ人を育て、支援するための取組を推進し、それぞれの地域における生涯学習の活性化を図ります。

施策	内容
「刈谷まなびの広場」の開催	学習意欲の一層の向上と生涯学習への参加を促進するため、生涯学習に関するイベントを開催します。
市民館における生涯学習の促進	身近な生涯学習の場として、市民館における生涯学習を活発にするため、地区の公民館の活動事例の発表を行います。
出前講座の開催	市民の市政への理解を深めるとともに生涯学習機会の拡大を図るため公共施設に出張し、市政に関する講座を開催します。



基本方針２ 仲間づくりに向けた活動支援

(１) グループ・サークル活動の支援

グループ・サークルは、生涯学習を通じた仲間づくりの場であり、グループ・サークル所属型の生涯学習として、自主的・継続的な活動を進めるうえで重要な役割を担っています。団体アンケート調査では、グループ・サークルの小規模化・高齢化といった課題が示されており、市民の生涯学習の活性化に向け、グループ・サークル活動の活性化が重要な課題となっています。

講座受講後のグループ結成の促進、活動情報発信の支援、日常的な活動の支援等、グループ・サークル活動の支援に取り組みます。

施策	内容
市民講座受講後のグループ結成の促進	市民講座の受講者が継続して学習や活動ができるように、受講後のグループ・サークルの結成やグループ・サークルへの参加の促進を支援します。
活動情報の発信の支援	活動の状況や連絡先、新規メンバーの募集等について、グループ・サークルの情報発信を支援します。
グループ・サークル活動の支援	活動場所としての生涯学習関連施設の利用促進や、市のイベント等の情報提供を通じて、グループ・サークルの活動を支援します。
多文化交流の機会づくり	外国にルーツをもつ市民との多文化交流や仲間づくりについて、関係機関・関係団体と連携して機会の提供に取り組みます。



(2) 発表・交流の機会づくり

日ごろの活動の成果を発表したり、他のグループ・サークルと交流することは、学習の動機づけとなり、活動の活性化につながることを期待されます。

生涯学習センター、社会教育センター、市民センター、市民館等の生涯学習関連施設において、グループ・サークルが発表・交流する機会を確保し、活動の活性化を図ります。

施策	内容
生涯学習関連施設における発表・交流の促進	生涯学習センター、社会教育センター、市民センターで学習や活動しているグループ・サークルの展示・発表会を開催し、日ごろの成果を発表するとともに、グループ・サークル間の交流を図ります。
地域における文化展等の開催支援	市民館での文化展など地域住民の展示・発表会の開催を支援します。



(3) 主体的・継続的な活動の支援とリーダーの養成

それぞれのグループ・サークルが主体的・継続的な活動を展開できるよう、情報提供等の支援に取り組めます。またリーダーとして活動の中心となる人を対象とした研修や、他のグループ・サークルとの交流の機会を提供することで、活動の強化と拡大を支援します。

施策	内容
グループ運営に資する学習・情報の提供	グループ・サークルの運営に資する学習機会や情報の提供等、グループ活動を円滑に進めるための支援を行います。
リーダー研修や交流の機会の提供	グループ・サークルの担い手となるリーダーの養成や、現在活動しているリーダーを対象とした研修、交流の機会の提供等を通じて、活動の強化と拡大を図ります。



基本方針３ 生涯学習を通じたまちづくりの推進

（１）学習成果の地域還元や社会貢献活動の促進

生涯学習を通じて学んだ成果を活用して、地域や社会に貢献する新しい活動に取り組んでいくことは、一人ひとりの学習の意欲や必要性を高めるものであると同時に、生涯学習の活性化がよりよいまちづくりにつながるものとなっていくことを展望するものでもあります。そしてこれはどのような学習のタイプにも当てはまるものといえます。

学習の成果の地域還元や社会貢献活動の場や機会を確保し、より多くの市民が生涯学習を通じたまちづくりに参画できるよう、各種の取組を行います。

施策	内容
市民のボランティア活動の支援	市民ボランティア活動センター、社会福祉協議会※ ¹⁹ ボランティアセンターで、ボランティア情報の提供、ボランティア団体の運営支援を行い、市民がボランティア活動をしやすい環境の充実を図ります。
グループ・サークルの地域貢献活動の支援	市、市民ボランティア活動センター、社会福祉協議会ボランティアセンターで、グループ・サークルへのボランティア活動、社会貢献活動の働きかけ、活動の場の紹介、相談などを行います。
運営支援グループの育成	新たに生涯学習講座の運営を支援するグループを結成し、ステップアップ講座の開催、活動場所の確保、各種相談・情報提供を行い、活動を支援します。
地域人材の活用	生涯学習指導者名簿を作成し、市民や教育機関などに、地域の人材に関する情報を提供します。名簿登録者が減少傾向にあることから、名簿の周知及び利用の促進について、新しい取組を検討します。

※¹⁹ 社会福祉協議会：市区町村に設置され、社会福祉法にも規定されている公益的、自主的な組織で、地域福祉の推進を図ることを目的に運営される組織。

(2) 地域学校協働活動の推進

学校における教職員の多忙化が指摘されるようになって久しい今日、子どもの教育を学校のみ
にゆだねるのではなく、地域が協力して、学校本来の役割を果たせる環境づくりを進めていくこ
とが必要です。市民アンケート調査においても、学校や子どもに関わる活動については、参加意
欲のある市民が比較的多くなっています。

コミュニティ・スクールの推進や放課後子ども教室の充実など、地域住民と学校が協働して子
どもの育ちを支える地域学校協働活動は、市民の生涯学習の地域還元の間として、また子どもの
多様な学びと体験の間として、重要な意義を有しており、これからの生涯学習施策において重点
的な取組を進めます。

施策	内容
コミュニティ・スクールの推進	地域住民が小中学校の運営や教育活動の支援等に参画するコ ミュニティ・スクールを推進します。
放課後子ども教室の支援と充 実	小学校で地域住民の参画による放課後子ども教室を開催し、 子どもたちが遊びや学習、体験活動を行う機会を提供します。 参考となる取組事例等の情報提供や、担い手の確保・育成の 支援を行い、活動の充実を図ります。
地域学校協働活動の担い手の 養成	教育コミュニティづくりを地域と学校が協働で行っていく基 盤づくりとして、活動をコーディネートする人材の養成や、 参加者への研修等の学習機会の提供を行います。
家庭教育の推進	P T Aによる親子のふれあい活動、親子講演会など家庭の教 育力を高める活動を推進します。



(3) まちづくりにつながる人材・グループの育成

地域のつながりの希薄化が指摘されるようになって久しい一方、少子高齢化が進む中、様々な地域課題や社会問題の解決に行政と市民が協働で取り組むことが求められる今日、それらの担い手となる人材やグループを育成していくことも、生涯学習の重要な役割です。

生涯学習リーダーの養成と活用、各種地域団体等の担い手の育成、地域団体、NPOと連携した学習の充実等、様々な取組を通じて、地域活動・まちづくり活動の活性化を図ります。

施策	内容
生涯学習リーダーの養成と活用	共催での講座の開催や市が開催するイベントのサポートなど生涯学習リーダーの養成と活用を推進します。
各種地域団体等の担い手の育成	自治会・子ども会等の地域団体や、ガイドボランティア等の市民主体の活動について、担い手の不足や高齢化に対応した学習機会の提供を行い、広く担い手の育成・確保を図ります。
地域団体、NPOと連携した学習の充実	地域課題や社会問題の解決に取り組む活動への市民参画の拡大を図るため、地域団体、NPOと連携した学習機会の提供や、学習内容を生かした活動機会の提供等に取り組めます。
市民協働の推進	共存・協働のまちづくりに向けて、まちづくりコーディネーター※20 など地域でまちづくり活動を支援していく人材の育成、かりや夢ファンドなど市民活動の財政支援体制の充実、様々な市民活動団体の交流の促進、自治会の役員の負担軽減策及び顔の見える関係づくり等の取組を支援します。



※20 まちづくりコーディネーター：市民の誰もがいきいきと輝いて暮らせるまちにしていけるため、異なる経験や考え方をもった人同士のつながりをつくる相談・仲介役。

基本方針4 誰もが参加しやすい生涯学習の環境整備

(1) 生涯学習に参加しやすい環境づくり

講座等の学習機会を提供するにあたっては、当然誰もが等しく参加できるものとしていくことが求められます。子育て中の保護者に託児を提供することや、障害のある市民に合理的配慮を提供することなど、誰もが参加しやすい環境づくりを推進します。

また、情報通信技術を効果的に活用することで、学習機会をより多くの人に利用しやすくすることが期待されており、こうした新しい取組についても、今後推進していくことが必要となります。

施策	内容
託児等の実施	生涯学習講座、イベント等の開催にあたり、託児を実施して子育て中の保護者が参加しやすくするなど、誰もが参加しやすい環境づくりを推進します。
合理的配慮・手話通訳等の提供	障害のある人の参加の機会を確保するため、合理的配慮の提供を行います。また、講演、講座等の実施にあたり、必要に応じて手話通訳等のコミュニケーション支援を提供します。
情報通信技術を活用した学習機会の提供	自宅等から講座、講演等の学習の場に参加できるインターネット配信や、録画した講座等を学習者の都合の良い時間帯に視聴できる取組など、より多くの人が生涯学習に参画するための手法として、情報通信技術を活用した学習機会の提供について、検討を進めます。



(2) 生涯学習関連施設の整備と活用促進

本市では、基本理念である「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を実現するために、施設の適正な配置を行うための地域区分として「全市圏」「交流圏」「日常生活圏」の3つの「学習圏」を設定して、生涯学習関連施設を設置しています。具体的には、全市圏の生涯学習の中央拠点施設として総合文化センター、交流圏の生涯学習の拠点施設として北部生涯学習センター、南部生涯学習センター、日常生活圏の施設として社会教育センター、市民センター、市民館など、様々な生涯学習関連施設を設置しています。

これらの生涯学習関連施設を適切に整備し、誰もが利用しやすくしていくことは、特に開放施設等利用者を支援していく上で重要となります。より多くの市民が生涯学習関連施設の利用を身近に感じ、必要に応じて積極的に利用できるよう、環境整備を進めます。

施策	内容
計画的な施設の整備・改修	予防保全の考え方に基づき、施設の不具合について早期の対応や補修を行います。また、安全性の向上、ニーズの変化や機能向上を踏まえた設備機器の導入やバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進します。
効果的な施設運営の推進	各種の生涯学習関連施設の運営については、効果的・効率的な運営を確保するため、民間活力の導入を含めた適切な手法で行います。同時に、運営事業者との適切な連携・情報共有を進め、全体として市民の生涯学習の活性化に資するような連携・協働を推進します。
市民館の活用の促進	市民館運営委員会における主体的な運営を支援します。また、市民館の利用方法を広報し、市民館を身近な生涯学習の場として活用されるように促します。
資料・設備の適切な整備	各施設の機能・役割が十分に発揮できるよう、必要な資料や設備の整備と活用のための環境整備を推進します。また、情報通信技術の積極的な利活用に向けた、設備の更新についても検討します。
学校施設の地域開放	小中学校の体育施設を市民のスポーツ活動等の利用のために開放します。より多くの市民が利用できるよう、施設の有効活用を図ります。
公共施設予約案内システムの利用促進	インターネットを利用して施設予約ができる公共施設予約案内システムの利用を促進し、利用者の利便性の向上を図ります。

(3) 学習情報の提供と相談支援

市民アンケートでは、生涯学習という言葉の認知度が下がっており、改めて生涯学習についての市民の理解を広げていくことが課題となっており、生涯学習に関するサービスを利用していない人への積極的な働きかけにおいて、学習情報の効果的な提供が重要となります。

生涯学習関連施設や講座等の学習機会について、市民が必要な情報を入手し利活用しやすくするための各種の取組を推進するとともに、学習相談の充実や市民ニーズを反映した生涯学習施策の展開に取り組みます。

施策	内容
学習情報の集約と効果的な発信	生涯学習情報サイト「よかよかガイド」、市民だより、チラシで、講座、イベントなど生涯学習情報を提供します。また、掲載項目などを工夫し、使いやすい情報誌の発行を行います。
各種媒体を通じた情報提供	市ホームページや紙媒体を通じた広報だけではなく、SNSを活用した情報発信等、市民が利用しやすい媒体を通じた情報提供を推進します。
小中学校等への発信	小中学生を対象とした生涯学習関連事業を取りまとめて、学校等を通じて情報を提供します。
学習相談機能の充実	市役所や生涯学習関連施設の窓口への相談や問い合わせに対して、生涯学習事業やグループ・サークル、教育機関の活動などを情報提供できるよう、相談窓口機能の充実を図ります。また、総合文化センターに相談窓口を開設します。
市民ニーズの把握と施策への反映	社会状況の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて市民やグループ・サークルにアンケート調査を実施します。また、講座受講者にアンケート調査を行い、その満足度や意向を把握し、施策や事業に反映します。

第5章 計画の推進に向けて

1 生涯学習推進体制

生涯学習推進体制として、各種団体の代表が参加する「生涯学習推進会議」を開催し、活動情報の共有、進捗管理、推進方策などを検討し、施策・事業に反映させます。また、庁内の推進体制として「生涯学習推進部会」を設置し、本市の生涯学習の推進を図ります。

推進組織等	内容
刈谷市生涯学習推進会議	各種団体を代表する者及び学識経験者で構成し、本市における生涯学習の推進を行います。
刈谷市生涯学習推進部会	本市における生涯学習の積極的な推進を図るため、庁内関係課職員で構成し、生涯学習施策・事業の進捗管理や、関係各課間の協議、調整を行い、生涯学習を推進します。

2 協働による推進

生涯学習が市民生活の様々な場所において行われ、その方法・内容も社会の状況に応じて変化していく中、生涯学習の効果的な推進のためには、市民、グループ・サークル、関係団体・関係機関、事業者等、幅広い主体が協働していくことが求められます。より充実した生涯学習環境をつくるため、それぞれの役割を明らかにし、それぞれの有する学習資源を生かしながら、協働による推進を図ります。

推進組織等	内容
市民	市民は、主体的に学習や活動に取り組む、本市の生涯学習の主人公です。また、仲間づくり・まちづくりの主体として、よりよい刈谷市をつくっていく活動の担い手となっていくことが期待されます。
グループ・サークル、協会等	グループ・サークルによる学習や活動は、本市の生涯学習の重要な基盤といえます。メンバーの親睦、作品の創作、健康づくりなど、それぞれの活動目的に応じて、活動が充実していくことが期待されます。こうした活動は、単に参加者の楽しみというだけではなく、継続的な仲間づくりを通じて、希薄化しつつある地域のつながりを補完し、助け合いのまちづくりの基盤となることも期待されます。文化協会、音楽協会、レクリエーション協会、スポーツ協会、国際交流協会、観光協会などは、加盟団体の連携と交流を深めるとともに、市と協働して生涯学習環境の充実に取り組むことが期待されます。

推進組織等	内容
地域団体、NPO等	自治会、公民館などの地域団体は、地域課題の解決に向けて、地域住民、グループ・サークル、市など様々な機関・団体と協働し、住みよいまちづくりに取り組んでいくことが期待されます。様々な社会問題に取り組む市民の自主的な活動であるNPOは、その専門性を生かして、よりよいまちづくりにつながる市民の学習・活動の場となることが期待されます。
教育機関	初等・中等教育では、子どもの主体的な学ぶ力を育むとともに、家庭や地域と連携して、子どもの育ちを支えます。大学は公開講座や市と連携した講座を開催するなど、大学がもつ知的資産を広く社会に還元し、市民の生涯学習に資するとともに、学生が研究その他の活動において身近な地域と関わる機会をつくり、地域の活動に貢献していくことが期待されます。
民間教育事業者	カルチャーセンターやスポーツセンターに代表される民間教育事業者は、多様化・高度化する市民の学習ニーズを踏まえ、趣味、教育、文化芸術、スポーツなどの学習機会を提供します。市が主催する講座においては、民間事業者が提供する学習機会との役割の違いを意識した取組が求められます。
事業者	各種の経済活動を営む事業者は、社員研修等の実施において、生涯学習の一つの担い手となっています。また、企業の社会的責任（CSR ^{※21} ）の一環として、企業関係者の講師による講座の開催や児童生徒の職場体験の受入れなど、市と情報共有や連携を図り、従業員や市民の生涯学習を支援することが期待されます。
市	学習のきっかけづくり、グループ・サークルの活動支援、生涯学習関連施設の管理・運営、学習情報の提供など、市民のニーズや社会の変化を踏まえながら、市民やグループ・サークルが学習・活動しやすい環境をつくります。また、市民、地域団体、グループ・サークル、協会、教育機関、民間教育事業者、事業者などと協働して施策を推進するネットワーク型行政 ^{※22} に取り組めます。

※21 CSR：Corporate Social Responsibility の略で、企業の活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、消費者、従業員、投資家、地域社会等の利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方。

※22 ネットワーク型行政：広範な領域で行われる学習活動に対して、様々な立場から総合的に支援していく仕組み。

3 進捗管理と評価

(1) 推進状況の把握

本計画に関連して実施されている事業について、進捗状況調査を毎年実施し、施策の充実、改善を図ります。また、計画を効果的に推進するため、重点施策として位置付けられた事業については個別に指標を設定し、生涯学習推進会議、生涯学習推進部会において実施状況を確認するなど、進捗管理を行います。

(2) 計画の評価

指標となる数値が計画終了年度の時点でどのように変化しているかによって目標の達成度を測り、各施策及び重点施策についての進捗状況調査による事業の実績と合わせて、本計画を評価します。数値だけでは評価が難しい取組の状況も含めて、生涯学習推進会議で状況を報告し、事業の改善の必要性等についての意見を受けて、施策の改善を図ります。

(3) 計画の見直し

社会状況の変化に対応するため、次期刈谷市総合計画の動向を踏まえ、計画期間の途中においても、重点施策を中心に必要に応じて計画の見直しを実施します。見直しにあたっては、生涯学習推進会議の意見を聴取し、その反映に努めるとともに、生涯学習推進部会において必要な調整を行うものとします。

(4) 目標指標の設定

本計画の進捗評価にあたり、数量的な側面からの評価を可能とするよう、次のとおり目標指標を定めます。目標指標は、分野別施策の柱である基本方針ごとに設定するものとし、重点施策については、目標指標の中から特に関連が深いものを抽出したり、他に重点施策に関連する指標を取り上げて指標とします。

なお、事業の評価にあたっては、指標を用いた数量的な評価だけではなく、本計画の基本理念・基本方針に照らした事業の趣旨や、社会的な役割といった質的な側面からの評価も行うものとします。

①基本方針１ 人づくりに向けた学習支援

指標	単位	現状値 (令和５年度)	中間年目標 (令和１１年度)	最終年目標 (令和１６年度)
生涯学習を行っている市民の割合※	%	39.5	55.0	60.0
市民講座受講者数	人	1,394	1,500	1,600
大学連携講座受講者数	人	273	300	300
小学生以下の子ども１人あたりの児童書貸出数	点	33.6	35.0	38.0
高齢者教室受講者数	人	512	530	550
公民館活動事業数	件	133	133	133

※２年に１度実施する「市民意識調査（市民アンケート）」結果より「生涯学習を行っている」に「はい」と回答した割合。なお、現状値は令和４年度調査の結果。

②基本方針２ 仲間づくりに向けた活動支援

指標	単位	現状値 (令和５年度)	中間年目標 (令和１１年度)	最終年目標 (令和１６年度)
ボランティアや地域活動、自主活動などに参加したことがある市民の割合※	%	43.5	47.0	50.0
グループ・サークル等名簿登録団体数	団体	96	100	105
市民講座から創設されたグループ・サークル数	団体	5	5	5
学習発表会参加団体数	団体	73	80	85

※２年に１度実施する「市民意識調査（市民アンケート）」結果より「ボランティアや地域活動、自主活動などに参加したことがある。（例 自治会活動、消防団活動、サークル活動、避難訓練や運動会などの地区のイベントへの参加など）」に「はい」と回答した割合。なお、現状値は令和４年度調査の結果。

③基本方針３ 生涯学習を通じたまちづくりの推進

指標	単位	現状値 (令和５年度)	中間年目標 (令和１１年度)	最終年目標 (令和１６年度)
地域活動やボランティア活動が活発だと思ふ市民の割合※	%	55.4	59.0	62.0
生涯学習指導者名簿登録者数	人	128	140	160
地域学校協働活動回数	回	809	1,000	1,200
放課後子ども教室参加者数	人	19,049	20,000	20,000
生涯学習リーダー研修修了者数	人	9	12	15

※２年に１度実施する「市民意識調査（市民アンケート）」結果より「刈谷市は、地域活動やボランティア活動が活発であると思う」に「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合。なお、現状値は令和４年度調査の結果。

④基本方針4 誰もが参加しやすい生涯学習の環境整備

指標	単位	現状値 (令和5年度)	中間年目標 (令和11年度)	最終年目標 (令和16年度)
「生涯学習に取り組みやすい施設・環境の整備」に対する市民満足度※	%	28.6	34.0	39.0
講座配信サービスの利用者数	人	—	20	100
市民1人あたりの図書貸出数	点	8.5	10.0	11.0
市民ホール利用者数	人	224,471	250,000	280,000
生涯学習センター利用者数	人	229,881	250,000	280,000
生涯学習情報サイト「よかよかガイド」アクセス数	件	19,958	22,000	25,000

※2年に1度実施する「市民意識調査（市民アンケート）」結果より「生涯学習に取り組みやすい施設・環境の整備」に「満足」または「やや満足」と回答した割合。なお、現状値は令和4年度調査の結果。

⑤重点施策

指標	単位	現状値 (令和5年度)	中間年目標 (令和11年度)	最終年目標 (令和16年度)
情報提供の強化・充実				
市民講座受講者数【再掲】	人	1,394	1,500	1,600
生涯学習センター利用者数【再掲】	人	229,881	250,000	280,000
生涯学習情報サイト「よかよかガイド」アクセス数【再掲】	件	19,958	22,000	25,000
ICTを活用した学習機会の提供				
講座配信サービスの利用者数【再掲】	人	—	20	100
ICTに関する講座受講者数	人	107	120	130
電子図書館の貸出点数	点	6,257	16,000	18,000
地域学校協働活動の推進				
地域学校協働活動回数【再掲】	回	809	1,000	1,200
放課後子ども教室参加者数【再掲】	人	19,049	20,000	20,000
多様な主体との協働事業の推進				
指導者向け講座参加者数	人	31	40	50
市民講師企画講座実施数	件	10	11	12
NPO、事業者等との連携講座実施数	件	—	1	3

資料編

1 計画策定の経過

年月日	内容等
令和5年7月24日	令和5年度第1回刈谷市生涯学習推進会議 ・第3次刈谷市生涯学習推進計画における各事業の実施状況について ・生涯学習に関するアンケート調査の実施について
令和5年9月20日～ 10月5日	生涯学習に関するアンケート調査 ・市民アンケート調査の実施 ・団体アンケート調査の実施
令和6年3月14日	令和5年度第2回刈谷市生涯学習推進会議 ・生涯学習に関するアンケート調査報告書について ・生涯学習推進計画評価報告書について
令和6年8月1日	令和6年度第1回刈谷市生涯学習推進会議 ・第3次刈谷市生涯学習推進計画における各事業の実施状況について ・第4次刈谷市生涯学習推進計画骨子案について
令和6年10月7日	令和6年度第2回刈谷市生涯学習推進会議 ・第4次刈谷市生涯学習推進計画案について
令和6年12月2日～ 令和7年1月6日	パブリックコメント ・「第4次刈谷市生涯学習推進計画（案）」への意見募集
令和7年1月23日	令和6年度第3回刈谷市生涯学習推進会議 ・パブリックコメントの結果について

2 刈谷市生涯学習推進計画各種委員名簿

(1) 刈谷市生涯学習推進会議

令和5年度

氏 名	所属団体・役職等
鈴木 康 則	刈谷文化協会 副会長
竹 内 晋 岸	刈谷市スポーツ協会 理事長
老 田 久 雄	刈谷市自治連合会
水 野 洸 太	刈谷市青年団協議会 常任理事
大 村 恵	国立大学法人愛知教育大学 教授
清 水 秀 子	刈谷市子ども会育成連絡協議会 副会長
神 谷 智 枝	刈谷市レクリエーション協会 副理事長
近 藤 文 男	刈谷市公民館連絡協議会 会長
畔 柳 豊	刈谷市小中学校長会（富士松東小学校校長）
石 川 昌 子	刈谷市小中学校PTA連絡協議会 副会長
富 田 宜 弘	刈谷市ボランティア連絡協議会 会長
榊原 和香子	刈谷市女性の会連絡協議会 衣裳部会計
松 原 啓 治	刈谷市社会教育委員

令和6年度

氏 名	所属団体・役職等
西 川 洋 暁	刈谷文化協会 副会長
竹 内 晋 岸	刈谷市スポーツ協会 理事長
上 北 光 信	刈谷市自治連合会
大石 あゆみ	刈谷市青年団協議会 会長
大 村 恵	国立大学法人愛知教育大学 特別教授
清 水 秀 子	刈谷市子ども会育成連絡協議会 副会長
神 谷 智 枝	刈谷市レクリエーション協会 副理事長
池 田 清 忠	刈谷市公民館連絡協議会 会長
金 子 一 郎	刈谷市小中学校長会（朝日小学校校長）
塩 山 直 子	刈谷市小中学校PTA連絡協議会 家庭教育部会副会長
富 田 宜 弘	刈谷市ボランティア連絡協議会 会長
國 仲 美 香	刈谷市女性の会連絡協議会 衣裳部会計
松 原 啓 治	刈谷市社会教育委員

(2) 刈谷市生涯学習推進アドバイザー

氏 名	所属団体・役職等
永 田 靖 章	国立大学法人愛知教育大学 名誉教授

3 刈谷市生涯学習推進会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における生涯学習の推進に関し、市民の意見を反映させるため、刈谷市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

(1) 生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）の策定に関すること。

(2) 推進計画の実施に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 各種団体を代表する者

(2) 学識経験を有する者

(3) その他市長が必要と認める者

3 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第5条 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となり議事を整理する。

3 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、刈谷市教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成6年1月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

第4次刈谷市生涯学習推進計画

発 行：令和7年3月

発行者：刈谷市

編 集：刈谷市教育委員会教育部生涯学習課

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

TEL 0566-62-1036 FAX 0566-25-1006
